

第 51 回 SGRA フォーラム

今、再び平和について

—平和のための東アジア知識人連帯を考える—

■ フォーラムの趣旨

今回のフォーラムは、混迷を深める東アジアの国際情勢に対して、国際政治や安全保障論の方向からの現状分析やシナリオの提示ではなく、平和研究または平和論という方向からの問題提起として位置付け、進めていきたいと考えた。そのために、東アジア各国における「平和論」の現状を確認し、各国で「何よりも平和を優先する考え方」が各個撃破されている現状を検証すると共に、こうした現状に風穴をあけるためにはいかなる方法があるのか、そのために学問をする者として、知識人として何ができるのかを議論することを目的とした。

この地域の研究者たちが知識エンジニアになりつつある現状、あるいは、安全保障の専門家たちに平和が呪縛されている現実に対して、平和を語る知識人としての研究者の役割、東アジアの知識人の連帯の意義について考える場とした。

SGRAとは

SGRA は、世界各国から渡日し長い留学生生活を経て日本の大学院から博士号を取得した知日派外国人研究者が中心となって、個人や組織がグローバル化にたちむかうための方針や戦略をたてる時に役立つような研究、問題解決の提言を行い、その成果をフォーラム、レポート、ホームページ等の方法で、広く社会に発信しています。研究テーマごとに、多分野多国籍の研究者が研究チームを編成し、広汎な知恵とネットワークを結集して、多面的なデータから分析・考察して研究を行います。SGRA は、ある一定の専門家ではなく、広く社会全般を対象に、幅広い研究領域を包括した国際的かつ学際的な活動を狙いとしています。良き地球市民の実現に貢献することがSGRA の基本的な目標です。詳細はホームページ（<http://www.aisfor.jp/sgra/>）をご覧ください。

SGRAかわらばん

SGRA フォーラム等のお知らせと、世界各地からの SGRA 会員のエッセイを、毎週木曜日に電子メールで配信しています。SGRA かわらばんは、どなたにも無料でご購読いただけます。購読ご希望の方は、ホームページから自動登録していただけます。
<http://www.aisfor.jp/sgra/>

今、再び平和について

—平和のための東アジア知識人連帯を考える—

日時 | 2016年7月16日（土）午後1時30分～午後5時30分
会場 | 東京国際フォーラム G701 号室
主催 | 渥美国際交流財団関口グローバル研究会（SGRA）
協力 | 鹿島平和研究所

司会 | 李 恩民（桜美林大学グローバル・コミュニケーション学群教授）
挨拶 | 今西淳子（渥美国際交流財団関口グローバル研究会（SGRA）代表）

はじめに—開催にあたって— 5

問題提起

【問題提起1】

平和問題談話会と東アジア

—日本の経験は東アジアの公共財となり得るか—

8

南 基正（ソウル大学日本研究所副教授）

戦後日本の平和主義や平和運動は、戦後日本の平和的発展に一定の肯定的な役割を演じてきたが、国内外から「一国平和主義」という批判的レッテルを貼られて久しい。この報告では、日本の戦後平和主義の正典の地位を得ていた、それゆえに批判的になってしまった平和問題談話会の平和主義を再検討することで、日本の平和主義を東アジアの公共財にする可能性を探る。

【問題提起2】

東アジアにおけるパワーシフトと知識人の役割

18

木宮正史（東京大学大学院総合文化研究科教授）

東アジアの国際情勢は、それぞれ程度や質における違いはあるが、「民主化」という変化を共有しながらも、①中国の大国化、②日韓関係の同質的競争化、③南北（朝鮮）体制競争における韓国優位の決着、によって構成されるパワーシフトに直面する。この報告では、こうした現状をいかに理解し、どのように取り組むのかを考察する。

報 告

【韓国の立場から】

韓国平和論議の展開と課題—民族分断と東アジア対立を越えて—

31

朴 栄濬（韓国・国防大学校安全保障大学院教授）

平和をどのように認識し、平和の条件をどのように造るべきかについては、現実主義者と自由主義者の間に重点の差が存在してきた。この報告では、韓国社会における平和研究の二つの流れをたどりながら、この流れが、政策的に韓国の政治外交、特に北朝鮮や東アジアに対する外交政策にどのような影響を与えてきたのかを検討する。

[中国の立場から]

中国知識人の平和認識

38

宋 均 営（中国・国際問題研究院アジア太平洋研究所副所長）

東アジアにおける国際関係が変貌しつつある。中国の台頭に伴って米国はリバランス政策を推し進めてきた。日本、韓国とアセアンの諸国も新しい安保政策を打ち出し、この地域の軍事バランスにおける優位を確保しようとしている。こういう問題意識からこの報告では現代中国の知識人たちの平和に対する認識を考察する。

[台湾の立場から]

台湾社会における「平和論」の特徴と中台関係

45

林 泉 忠（台湾・中央研究院近代史研究所副研究員）

台湾にとって平和に関する最大の課題は、中国の脅威からどのようにして台湾を守ることができるかということだ。中国が台頭し、東アジアの秩序が変わろうとしている今、「平和」を真剣に語り合うことが求められている。

[日本の立場から]

日本の知識人と平和の問題

52

都 築 勉（信州大学経法学部教授）

戦後日本の平和論を築いたのは、平和問題談話会に集う知識人たちが冷戦の激化と「逆コース」の時代に3度発表した声明だった。冷戦の終焉は平和論の背景を大きく変えたが、民主主義だけでなく、国家権力を制限する自由主義もしくは立憲主義は確かに重要であるが、ただ憲法擁護を言うのみならず、平和憲法の精神に基づいて、我々は今何をすべきかが求められている。

パネルディスカッション

58

討論者：劉 傑（早稲田大学社会科学総合学術院教授）他、上記発表者

閉会の辞：全 振 煥（SGRA 運営委員長）

あとがき 69

講師略歴 70

はじめに——開催にあたって——

本フォーラムは「SGRA安全保障と世界平和」チームとしては7回目のフォーラムである。本チームは、2003年、第10回SGRAフォーラムとして「21世紀の世界安全保障と東アジア」をテーマに初めてのフォーラムを開催して以来、「東アジア軍事同盟の過去・現在・未来」（2005年、第16回）、「オリンピックと東アジアの平和繁栄」（2008年、第32回）、「東アジア共同体の現状と展望」（2012年、第41回）、「東アジア軍事同盟の課題と展望」（2012年、第43回。第16回フォーラムのリユニオン）、「紛争の海から平和の海へ」（2014年、第45回）などのテーマでフォーラムを開催してきた。14年間7回のフォーラムを開催したので、2年に一度のペースである。その14年間、東アジアの現実は、「世界平和」の希望と「安全保障」の困難の間を行き来しながら展開してきた。

「安全保障と世界平和」を名前に掲げている当チームとしては、この現実を敏捷に捉えて対応してきたつもりである。ただ、その対応は現実の流れとは逆の方向を向いていた。例えば、東アジア共同体議論が盛り上がり「世界平和」の希望が語られる状況においては、「安全保障」の厳しさを考える必要を訴え、この地域の「安全保障」をめぐる国際環境が不安定化する状況においては、「世界平和」の展望を切り開く可能性を探るような形で、常にバランスを取ることを念頭に置いてきた。今年のテーマは、そのような意図が克明に反映された形になった。

7月のフォーラム開催に向けテーマの調整を始めたのは2月中旬だった。折しも、朝鮮半島の情勢は危機の渦に入りつつあった。1月6日に北朝鮮は4回目の核実験を行い、それから1ヵ月経った2月7日には長距離ロケットを発射した。これを受け、韓国政府は南北協力の象徴である開城工業団地を閉鎖した。この韓国の自虐的措置に触発され、中国を含めて国際社会では、非常に強硬な制裁措置について議論が沸き立ち、北朝鮮はソウルやワシントンへの核攻撃シナリオをちらつかせながら強烈に反発していた。平和の危機に際し、平和の構想力が切に望まれていた。「安全保障と世界平和」チームの名で行われるフォーラムはこのような情勢に対応すべきであると思われた。そして、それを有効に行うためには、この地域に住む知識人としての役割についての自覚が必要であるように思われた。「核とミサイルの国際政治」、「東アジアにおける冷戦研究のあり方」、「東アジア自治体共同体に託す平和の可能性」などのテーマが浮かび上がった。

しかし、まだこの段階では、いずれのテーマも明白な会議の目標がイメージとして描けない状況であった。この時、研究チームの連絡を東ねていた角田英一さ

ん（渥美国際交流財団事務局長）からいただいた一言に触発されて出てきたのが今回のテーマである。角田さんは、昨年の「日本研究」フォーラムの末尾で、私が司会としてのまとめの発言のなかに「東アジアの知識人の連帯」を呼びかけたことを覚えていてくださった。そこで私が提案したのが「今、再び平和について：東アジア平和問題談話会の立ち上げを呼びかける」であった。これは1950年、朝鮮戦争が勃発した状況の下で日本の知識人グループの平和問題談話会が発表して、第3声明として有名になった「三たび平和について」を意識したテーマであった。これについて今西淳子さん（SGRA代表・渥美国際交流財団常務理事）と朴栄濬さん（韓国・国防大学校安全保障大学院教授）から大筋で賛同という意見を寄せていただいた。

ただ、「平和問題談話会」をあまり前面に出すと想像力を制限する恐れがある、「呼びかける」ということを掲げると、能力以上の課題を背負うことになるので控えめに調整したほうがいい、との助言があった。非常に適切な助言であり、これを受け入れた形で、最終的に設定されたのが今回のテーマであった。そして、フォーラムでは、「国際政治や安全保障の方向からの現状分析やシナリオの提示ではなく、平和研究または平和論という方向からの問題提起とする」こと、「なによりも平和を優先する考え方が各個撃破されている現状を検証すること、こうした現状を克服するために「知識人として何ができるのかを議論する」ことを目標として設定した。

フォーラムの内容を構成するにあたっては、二つの方向から問題を提起する必要があった。一つ目は、戦後のアジアにおいて「平和への呼びかけ」が知識人の連帯運動として出てきた先例を確認しておくこと。その例として「平和問題談話会」の経験を東アジアのレベルでいかに生かすことができるか検証する。二つ目は、東アジアの危機の原因を見極め、平和の現状を確認し、そこで知識人が動ける空間がどのように存在しているのか確認しておくことである。私と木宮正史先生（東京大学大学院総合文化研究科教授）の問題提起は、それぞれこの必要に呼応するものであった。

次に、具体的な事例報告として、日本、中国、台湾、韓国、そしてASEANにおける「平和」の現状を把握することが必要と思われた。台湾と韓国の現状については、本研究チームの林泉忠さん（台湾・中央研究院近代史研究所副研究員）と朴栄濬さんが担当することになった。中国パートは、本研究チームの李成

日さん（中国・社会科学院アジア太平洋・グローバル研究院研究員）に中国の研究員の紹介を依頼し、二人が候補者として挙げた。宋均営さん（中国・国際問題研究院アジア太平洋研究所副所長）と趙剛さん（中国・社会科学院日本研究所副研究員）である。一人は政治学、もう一人は思想史が専門であったが、専門が異なっていた方が相互に補完が可能と思われ、両方に報告をお願いすることにした。ASEANの専門家は今西さんにこのテーマにピッタリな研究者を紹介していただいたのだが、日程を合わせることができず、報告者を出すことはできなかった。

そして、会議の直前に中国からの出席予定者であった趙剛さんが、研究所の事情で来られなくなった。もう一人の中国からの出席者である宋均営さんも連絡がとれにくく、フォーラム参加が危ぶまれたが、出国までわずか1日を残してビザが下りたということで無事に参加していただいた。最後に、日本パートであったが、今西さんから、以前にSGRAフォーラムで講演をお願いした都築勉先生（信州大学経法学部教授）を紹介していただいた。都築先生は、私が博士論文を書いていた時から書物を通してお世話になっていた先生であったので、是非とも話を聞きたかった。SGRAフォーラムを手伝いながら、得をしたという気持ちになるのは、このように平素会いたかった人に会えることである。以上が、フォーラム開催の経緯である。

南 基正

問題提起

1



平和問題談話会と東アジア

—日本の経験は東アジアの公共財となり得るか—

南 基正

ソウル大学日本研究所副教授

1. なぜ、いま平和問題談話会なのか

(1) 知識人の連帯を求めること

知識人とは、「類稀な才能に恵まれ、道徳的にも卓越し、人類の良心ともいべき哲人王たちであり、小規模の集団を形成する人間たちである（ジュリアン・バンダ）」。「なんらかのスローガンや党の綱領や硬直化したドグマにとりこまれない人間、普遍的で単一の基準にどこまでも固執する人間」であり、「表象＝代弁する技能を使命としておびた個人」「孤立するか迎合するかの瀬戸際に立つ人間（エドワード・サイド）」である。そして、それは、「事物を総体、関係、本質から把握しようと努力する人間として、知識の不完全性を認識しつつ、知識を持つ人間としての社会的責任を意識し、得られた知識から現実の社会を批判的に観察し、問題の所在と克服の道筋を提示し、その目標に向かい実践する人間」である。それは「事物を探求・調査・研究・分析することを全うすることで基本的な任務を果たす人間」としての研究者とは違う部類の人たちである。

連帯とは、ある目標を共有した複数の主体が繋がって行動することである。それぞれの主体は立場が違うことを認め合う。ネットワークの繋がりより一体化が強く、繋がっていることから生じる責任を受け入れる。

では、知識人の連帯を求めることとは、なにを意味するのか。とくに、それが研究者のネットワークではないという意味において、知識人の連帯はどのようなものか。研究者のネットワークは、ある分野の専門家がその知識をいかし、関連した分野の専門家たちとの協力作業で相乗効果を出すことを目標とする、アド・ホックなあり方の組織である。必ずしも目標を共有する必要はなく、自分に与えられた役割に徹することで、組織の目標を達成することが予想される。

安全保障の分野でも様々なテーマやレベルの研究者ネットワークが存在する。

東アジアはおそらく、そのようなネットワーキングが最も活発な地域の一つであろうと思われる。しかし東アジアに溢れる研究者のネットワークにもかかわらず、この地域に平和と安全の構築が日増しに遠く現実は何を物語っているのか。個別の専門領域を超えた全体的視座、または一国の枠内にはまらない総体的視座を獲得した独立した知識人の未成長と、そうした知識人たちの連帯の不在に、問題の一端を発見することができるのではないか。

（２）東アジアの平和は大丈夫か

翻って、東アジアの現実はどうか。台頭する中国と復帰する米国が対立するなか、日本は普通国家化し、北朝鮮は核武装化し、韓国は前哨国家化し、板門店と北方限界線と東シナ海と南シナ海を結ぶ東アジアの休戦ラインが一触即発の危機に立たされている。これにより、これらの国々の国内においては、ジンゴイズムが沸騰し、平和を求める動きが各個撃破されている。このような現実のなかで、平和を求める人たちは、いかに状況を制御し、平和に機会を与えること（give peace a chance）ができるか。

「事物を総体、関係、本質から把握しようと努力する」ゆえに、現実を批判的に見つめ、現実と異なる未来を想像し、そのために実践する知識人に、活動の場を与えられていないこと、そして各国の平和の建設者たちが国民国家によって分断されている現実が問題ではないか。知識人の連帯の必要性があるのではないか。他者を批判する目で、自己を批判できる人、すなわち自己批判の力を持つ人間がこの地域では必要ではないか。一方で、知識人は「迎合と孤立」の間にある存在だが、その両極端を避けるための連帯と共同体の形成が、今、求められているのではないか。

知識人の連帯を目標としたとき、参照できる歴史的先例はないか。その原型として、日本に存在した平和問題談話会を取り出し、その可能性と限界を確認することで、今、ここでもう一度、そのようなものを、東アジアの広さをもったものとして再生できないか。あるいは、創生できないか。

東アジアにおいて平和を考えると、終戦後のアジアにおいて、日本の平和主義の特異なあり方に注目する必要があるだろう。日本の平和主義は、絶対平和主義を採択し、東アジアにおける「戦争の戦後史」のなかで生存し続けた稀有な例である。にもかかわらず、日本の平和主義はなぜ地域の公共財になれなかったか。地域の公共財になることをあえて追求しなかったが故に生存したのか。地域の公共財にすることはできるか。地域の公共財にするためには何が必要か。ここで、平和問題談話会に注目してみようとする。平和問題談話会は、自己批判を存立の根拠とした共同体であり、多様な立場の連帯から成り立つ共同体であった。

2. 平和問題談話会とはなにか

(1) 平和問題談話会とは

平和問題談話会とは、1948年12月、「戦争と平和の問題に関する日本の科学者の声明」を発表した平和問題討議会を起源とし、対日講和問題が浮上し朝鮮戦争が勃発する緊迫した情勢のなかで、1950年の1月と12月に、講和問題と平和問題について討議を継続し、最初の声明に続けて第二、第三の声明を発表した、日本の戦後知識人たちの集まりを指す。その結成にあたっては、冷戦が確定しつつあるヨーロッパにおける平和追求の動きへの共感と同調があった。それは、8人の社会科学者のユネスコ声明であった。

1948年7月に発表されたユネスコ声明は、12項目から構成され、おおよそ次のような内容のものであった。1、人間性に戦争の原因を求めることを否定。2、社会組織と思考方式の根本的変化の必要性。3、戦争の原因として経済的不平等や不安定に注目。4、国家主義の否定と、自由に越境する思想に期待。5、教育における国家主義的自己正義感を拒否。6、大量的通信手段の善用可能性に期待。7、天賦的な人種間の優劣を否定。8、社会科学者の隔離状態に問題提起。9、国際的研究・教育プログラムの必要性。10、国際大学・世界的社会科学研究所の創立を要望。11、自然科学の悪用を理由にした科学者への攻撃の否定。12、社会科学者の任務として、自然状態での国家間の協力可能性の証明、などであった。

(2) 平和問題の討議とアジア・ナショナリズムの問題

これに対する討議を進めるなかで、戦後日本の平和への観念が生まれてきた。それは、冷戦に対するヨーロッパの知識人たちの平和論の日本化の過程でもあった。それらを整理すると次のような特徴を見いだすことができる。まず一つに、ヨーロッパの科学者たちの声明に比べ、国連に対する懐疑が強かった。第二に、ナショナリズムに対する理解に苦慮がみえた。それはアジアのナショナリズムへの配慮をいかに表現し、覚悟するかによるものであった。いずれも、ヨーロッパとの同調と同時に、それを意識したからゆえに、アジアの違いが意識された。しかし、日本の知識人たちがアジアを語ることは、困難な作業であった。アジアの特徴が、ヨーロッパより、戦争の危険をより多く孕んでいるようにみえたからであった。

結局、討議の過程では、ヨーロッパの声明に遅れたこと、保守的知識人たちが多数含まれていたことの上に、もっと重要なこととしては、ヨーロッパよりも緊迫した情勢になりつつあったことなどから、討議会内部に冷戦と呼べるような亀裂が確認された。例えば、経済部会と法政部会の間では、微妙な意見差がみえた。経済学者たちが経済体制の問題を提起したのに対して、法学政治学の立場からは国際政治の現実を考慮すべきとの注文があった。その対立は、日共への態度如何、国民運動との距離の測り方についての論争に現れ、また、戦争の原因として根本にあるのが、政治的イデオロギーか生産力のリアリティーかについての議

論に現れたりした。このようななか、丸山眞男は、社会科学者の連帯を第一義的に重視し、最小公倍数を探すことより、最大公約数を探すやり方に徹した。それが、ユネスコ声明には明確に示されなかった「絶対平和主義」の採択として現れた。そして「アジア」の存在は薄められてしまった。ユネスコ声明の日本化は「アジア化」を避けることによって、その結果はヨーロッパの普遍への同調に帰結したのである。

それは、すなわち、アジア化の回避は、戦争原因としての「国民的自負の象徴、伝統、神話」の否定に関する討議にも現れた。清水幾太郎は「特にアジア諸国の問題として」ナショナリズムの問題を提起した。これに、和辻哲郎が「国民的自負を背負っている象徴、伝統を否定することには賛成、しかし、ネーションがもっている個性の現れとしての伝統や象徴は尊敬すべき」と、一般論としてナショナリズム容認の考えを提出した。そして、「民族の個性を尊重する」ということへの賛否になると、「アジアの民族を認めなければならない」とことと「日本のナショナリスティックな特殊性を尊重してもらいたいと誤解される可能性」が問題になるとし、意見がまとまらず、この文句は削除された。

3. 東アジアの現状はどうなっているのか

(1) ナショナリズム勃興の時代のなかの東アジア

このことを意識しつつ、もう一度、東アジアの現状に目を向けてみよう。東アジアに戦争の危機が高まっているとすれば、それは何を原因とするものか。もはや、それはイデオロギー戦争でもなく、帝国主義戦争でも植民地侵略戦争でもない。もし起こるとすれば、後世の歴史家たちはなにを原因とするだろうか。もっとも可能性があるのは領土拡大戦争か。あるいは名誉戦争か。いずれもそれは、ナショナリズムの戦争である可能性が濃い。

もう一度、東アジアの状況を見てみよう。そこには、国家の伝統と象徴が溢れている。国を愛し、国家としての態度をはっきりさせることが平和につながるといふ。しかし、東アジアが西欧帝国主義により、近世の平和を失って以来、東アジアの国々で、国家の伝統と象徴がこれほどまでに尊重された時代がかつてあっただろうか。また、国家安全保障の取り組みが、これほどまでに強く実行されたことがかつてあっただろうか。いまや、この地域の国々は、世界のどの国よりも、ナショナル・プライドが高く、ナショナルな象徴が尊重され、保障されている。この地域の国々は、世界のどの国にもまして、十分な軍備を備え、国際的な枠組みを含め、強固な防衛体制を整えている。しかし、東アジアにおいて平和は日増しに遠ざかるばかりである。

(2) 我国の正義、他国の不正義

日本では、「誇りある国づくりへ」を掲げ「国を愛する新しい国民運動ネット

ワーク」を自任する日本会議が日本の最大与党の自民党を牛耳り、「日本の国柄、日本人の精神のこもった自主憲法を制定」することを訴える政党が国政選挙で堂々と選挙戦を行っている。再登場した安倍首相のキャッチフレーズは「日本を取り戻す」であった。その政権の下で、たとえ一部の人とはいえ、特殊な条件の下、在留のために与えられた僅かばかりの権利を「取り戻す」と、在日朝鮮人に罵声をあげている。

天皇が「生前退位」の意向を示すと、「一人間」としての「人権」を考え、その意向を重視すべきだとする受け止め方に対して、天皇は「人間」としての人権の外に「おられ」、にもかかわらず与えられた使命を全うすることで「尊い存在になられた」として、人権論議を煙たがる人がある。日本は普遍の人権論議の対象にならない「特別な」国であるというのである。しかも、少なくとも公論の場では、このような主張をする人が少数派ではないようである。そのような人ほど、北朝鮮と中国と、韓国にまでも人権問題でうるさい。このような人にとって、「普遍的で単一の基準」は自分が当てはまるのであって、自分に当てはまるものではないのである。

中国では、「愛国主義を核心とする民族精神と、改革・革新を核心とする時代の精神」から成る「中国の精神の発揚」で「中国の夢を実現する」ことを目標とした政権が、二千年前からの経済活動領域であったことを理由に、隣国の沖合にまで出て行き、海洋の権利を主張している。国民はその海域のトロピカルなサンゴ礁にクルーズに出かけ、五星紅旗の下で、この美しい「島」が中国民族の固有の領土であることに誇りを持つと、誇らしげにインタビューに答える。

韓国では、「育つ未来の世代に誇らしい大韓民国の正體性（アイデンティティ）と自矜心を養わせ」、「健全な国家観と均衡のとれた歴史認識」を備えさせるために歴史教科書の国定化を進めている。その政権の下で、かつて恐怖の白色テロ集団であった西北青年団の再建委員会なるものが現れ、セウォル号の真相究明を要求する遺家族たちの前で「国論分裂の輩」と罵倒し、社会の至る所で嫌悪犯罪が起きている。

北朝鮮では、核兵器を民族自決の最後の砦として開発保有し、平壤の市民たちは、「我々の体制を崩壊させようとするいかなる敵に対しても断固として戦い抜き」、「我々は決心すれば必ずやる」と決意を固めている。そして、第7回党大会では金正恩氏が労働党委員長に推戴され就任し、「民族の太陽、祖国統一の救星である敬愛する」指導者の下で、「民族自主の旗幟、民族大団結の旗幟」を高く掲げ、「祖国統一の大通路」を切り開く闘争に奮い立とうと、連日のように「愛国愛族」の訴えを出している。

（3）東アジア安全保障のジレンマ

表面的にみると、東アジアの最大の危機は、北朝鮮の核開発から生じてきている。北朝鮮の核を放棄に追い込むとして、韓国は開成の工業団地を閉鎖し、国際社会は北朝鮮への制裁を強化した。北朝鮮は経済制裁に屈しないとして、ミサイル実験で応対し、韓国はサード（THAAD）の導入を決定した。北朝鮮は5回目

の核実験をほのめかしている。日本では、「私たちの暮らしが脅威にさらされている」として「日本の平和と安全を確保するため」の「平和安全法制」が成立した。中国は、依然として、東シナ海と南シナ海での積極的活動を止むことなく展開している。尖閣諸島をめぐる日中の対立と葛藤は、海を越え空で衝突寸前の段階にまでエスカレートしている。南北の対立はかつてなく先鋭化し、日中間の危機は日増しに高まっている。危機の度合いを上げていくばかりの政策を安全保障政策と呼べるのだろうか。

4. 平和問題談話会のナショナリズム批判

(1) 戦争原因としてのナショナリズム

ここで、戦争原因としてのナショナリズムの問題に戻ってみよう。ユネスコ声明の第4項目はナショナリズムの問題であった。「近代戦争は、世代から世代へ継承されている国家的自負の神話、伝統、象徴類によってはぐくまれる。今日行われている社会的象徴には、いまなお国家主義的色彩の濃厚なものが極めて多く、それらが、事実上世界はすでに相互依存的な一つになっているにもかかわらず、依然として政治的国境を超えた思想の自由な交流を阻害している」といい、ナショナリズムを戦争の原因として挙げている。そして、続く第5項目では、受け継がれるナショナリズムの問題を教育の問題として捉え「教育は、そのあらゆる面において、国家主義的自己正義感と戦わなければなら」と指摘した。

「戦争と平和に関する日本の科学者の声明」もナショナリズムの問題を第4項目として扱っている。「国家的自負の象徴、神話、伝統が戦争の勃発を促進して来たことは、歴史的事例に徴して明らか」であるとし、ナショナリズムが戦争の原因であることを認めているが、ユネスコ声明と違って、日本の科学者の声明は、後進国のそれと区別し、生産力と資源において有利な地位にある国家が「後進国支配の政策の必要から、自国の象徴を強制するとき、益々促進され倍加されること」を指摘している。ただ、後進国においても、ナショナリズムは危険なものになる可能性があるとして、否定的に捉えている。すなわち、後進国において「民衆が生活の困難に堪えかねて自国の象徴に固執する傾向を示し、これが政治家によって国家主義的に利用せられる危険が大きい」と指摘している。

第一声明のステートメントは清水幾太郎の報告に基づいている。清水は報告の第4項目として、ナショナリズムの問題に言及した。「国内的自負の象徴、神話、伝統が平和を阻止し、戦争を促進することは疑いを入れぬ。なかんずく今日なお前近代的な生活並びに心理の特徴を有するアジアの諸国家にあっては、この弊害の特に著しいものがある。これとともに注意すべきは、一方前述の生産力及び資源を独占する特殊な国家が、その政策の遂行のために自国の象徴などを利用し、他方これがために苦しむ諸国が殆んど絶望的に自国の象徴などを固執するとき、そこから生じる危険はますます深刻なものになるという点である」と指摘した。

これに対して、桑原武夫が「伝統」という言葉に「日本の特殊性」を認めるべきであると問題を提起した。これを和辻が補完し、否定すべきは国民国家の普遍的要素である伝統ではなく、かつて日本で強調されたような「国民的自負を背負った象徴」であるということであった。清水の提案とは無関係であると断った上で、民族がお互いに相手の個性を尊重して、個性から出た象徴は大事にし、理解し合うように努めることが肝腎である、と強調した。

また、「アジアの諸国」という言葉が問題になった。南博は、この声明は世界に発信するものであり、アジアの国々から誤解を招くような言葉は避けるべきであると、問題を提起した。これに川島武宣は、むしろ日本の反省として読めるようにする必要がある、と主張した。これは「異議なし」の提案として受け入れられた。続いて、渡辺慧が、政治集団の象徴は、どんな場合でも必ずしも全部消えるものではないことから、社会的象徴を世界規模のものに求めるべきであると主張した。それは、「国旗や国歌のようなものではなく、世界的共同体を強調するようなもの」であればいいという主張であった。

意見をまとめるため、司会の安倍能成は、「国際的結合と並んで民族の個性を尊重すること」に賛同を求めた。これに対して、渡辺が反対した。渡辺の反対意見に宮城音弥が同調した。いかなる意味でもナショナリズムは認めることができないということであった。二人は、むしろコスモポリタニズムこそ健全なことであると引き下がらなかった。桑原も、ナショナリズムを認めるとなると、結局、世界からは日本のナショナリスティックな特殊性を尊重してもらいたいという誤解を払拭できないとして、もっと慎重であるべきだと注意を喚起した。結局、「国際的結合と並んで民族の個性を尊重すること」については、「議事規則」に則った解決が試みられた。すなわち、文章に入れないことにしたのである。

（２）東西収斂の可能性としてのナショナリズム

平和問題談話会の第二声明の「講和問題についての平和問題談話会声明」は講和問題と基地問題への立場表明であったために、ナショナリズムの問題は論外であった。「三たび平和について」でもナショナリズムの問題は、戦争の原因として言及されるが、その言及は量的に少ないし、歯切れも悪い。

「三たび平和について」のなかで、この問題への認識を拾ってみると、次のような文章と出合う。「植民地・半植民地での帝国主義対ナショナリズムの対立もますます深刻である。例えば東亜の情勢において主潮をなしているのは、むしろこの後者の対立であるように見える。東亜の後進諸地域では、（中略）自由民主主義が順調に発展するような社会的地盤が欠けているので、むしろナショナリズム運動が共産主義運動とからみ合っているところに、問題の異常な複雑さと困難さが潜んでいる」とし、アジアがナショナリズムの渦巻く地域であるという認識がある。

しかし、それへの態度として出てくるのは、次のような立場表明である。「アジアにおける植民地支配の崩壊と民族運動の勃興が今世紀の画期的な事件であることは、前にも述べたところである。（中略）しかしながら、他面植民地ナショ

ナリズムのなかには、あらゆるナショナリズムと同様に極端な排外主義の発生する危険がはらまれており、既にそれが顕在化している地域もある。従って冷静に観察すれば、こうした諸地域において、偏狭な民族主義化を防止しつつ、封建遺制を除去し、近代化を促進してゆくことは、米ソ両国に共通する利益でなければならない。」もはや、ここに来ると、ナショナリズムの問題は、アジアの方から見えているのではなく、米ソの方からしか見えていない。

（３）「三たび平和について」に欠けているもの

最も大きな問題は、「三たび平和について」が朝鮮戦争の最中に提出されたものにもかかわらず、朝鮮戦争への認識が皆無に等しいという点である。戦争がないことを前提にして、平和を維持していくことが可能であるという論理を立てている。現実から見ると、この論理は最初から破綻している。しかし、これを私は、「意図的回避」の戦略のためであったと解釈した。平和主義の種を残すことの方が重要であったとの判断があったと読み、それを当面の戦略としては評価する。しかし、それは戦略であったのであり、教義ではなかったはずである。状況が変われば、戦略も練り直さなければならなかった。しかし、日本の平和主義においてそれはなされなかった。

日本の戦後史において「朝鮮戦争」は他人事であったからである。そして、日本人の意識のなかで、日本人はずっと「朝鮮戦争」の外にすることができた。しかし、朝鮮戦争は東アジアの戦争であり、その終焉も東アジア的広さのなかで試みられた。私の言う、「東アジア休戦体制」というものである。日本の戦後レジーム（体制）は「東アジア休戦体制」のなかに組み込まれているものである。

５．なにをなすべきか

（１）平和問題談話会の意義

では、なにをなすべきか。まず、平和問題談話会から何を引き継ぐか、考えてみたい。まず、日本の知識人たちが集まり声明を出す過程では、知識人の間に「誠実な協力と鞏固な組織」を作ることの意義が強く意識された。これが戦後、うろたえていた知識人たちを奮い立たせ、敗北主義から立ち直るきっかけを作ったことを評価すべきである。その連帯のなかで実践の可能性も出てきた。次のような、ほぼ綱領にも似た平和論の諸項目は、知識人が個人ではなく、連帯を構築したなか、初めて言葉として出された。それは、「戦争への宿命的態度を克服する」、「積極的平和を追求する」、「ナショナリズム一般を否定する」、「人種間の平等を確認する」、「二つの世界は平和共存できる」、「諸科学の潜在力と危険性を同時に認める」、「一切の言論の自由を求める」、「戦争は時代錯誤の方法である」、「科学と教育の役割を評価する」などである。

そして、最後に中野好夫によってなされた次の言葉は、会に集まった知識人た

ちの心に強く響いたことと思われる。中野は、「今日平和を語っている人々が、口をつぐんでしまわないということ」の重要性を指摘した。その意識の下で、平和を第一義的価値とする論説が戦後論壇を支配するようになった。それが平和問題談話会の平和論を戦後平和主義に昇格させた大きな要因であったと思われる。

これと関連し、平和問題談話会の出現にみられる一つの意義は、よく指摘されている通り、「絶対平和主義」がこの三つの声明で定式化したことである。「身に寸鉄を帯びずして剣戟の林の中に進んで行くということは、(中略)決して空想的なことではないのであって、むしろ最も現実的な活路」であるという信念は、戦後日本の平和主義の一貫した態度であったように思われる。全ての戦争に反対する立場であったからこそ、それは「戦争の戦後」を生き延びることができたと思う。そして、それを現実の世界に求め、学問の実践として取り組んできたことが、実際に現実を変えてきたと評価することも可能である。いわゆるコンストラクティヴィズムがアカデミズムに受け入れられる素地は、戦後日本の平和主義によって生まれた。

(2) 平和問題談話会を東アジアの公共財に生かすために

しかし、平和問題談話会を今、生かすためには、幾つかの限界を乗り越えなければならない。それは一つに繋がった二つの問題である。一つは、国際的な連帯の欠如という構成上の問題である。これは、日本の危機をアジアの危機から切り離した、認識上の問題と別個の問題ではない。これが二つ目の問題である。

ヨーロッパにおいて出されたユネスコ声明は、8人の社会学者たちの声明であったが、それには、アメリカ、ブラジル、フランス、カナダ、イギリス、ハンガリーの科学者たちが含まれていた。小人数の多国籍集団であったのである。しかし、日本の科学者声明には毎回50人以上の知識人たちが集まっていたにもかかわらず、単一民族集団であった。日本には、在日朝鮮人、在日中国人の優秀な学者がいた。例えば、禹長春(東京帝国大学)の存在がある。また、在日でなくても、朝鮮や中国には日本への留学を媒介として対話のできる知識人が多くあった。朝鮮の科学者として白南雲(東京商科大学卒)、李順鐸(京都帝国大学)、兪珍午(京城帝国大学)、金起林(東北帝国大学)などの名前が浮かぶ。アメリカやその他連合国からの研究者もいたはずである。また、日本のなかでも、朝鮮や中国の研究者の存在は平和問題談話会のなかで、薄い。中国研究者としては、竹内好や高橋勇治(東京大学社会科学研究所、中国近代史)などがいたにもかかわらず、である。さらには、談話会のなかには、安倍能成や鶴飼信成、丸山眞男など朝鮮経験をもつ人がいた。それでも、朝鮮や中国の問題は正面から扱われることがなかった。

平和問題談話会を今、ここで公共財として再生することになれば、この問題を克服せねばならない。そこで、東アジアの知識人たちの連帯により、これを再生することの是非を問うてみたいのである。

(3) すべての問題は「東アジア的」に存在する

最後にもう一度、ナショナルなものについて、言及したい。私は、ナショナルなこと一般を否定しない。ネーションはある程度実体を持っていると思われるからである。世界の人が一斉にネーションをやめようと、ある日決意し実践することが夢物語であるならば、現実としてネーションは実在するものと認めるしかない。しかし、否定すべきは、ナショナリズムに乗った自民族第一主義であり、国粹主義であり、排他主義である。そして、必要なのは、ナショナリズムで免責される様々な誤謬への警戒であり、ネーションに最高の価値を置くことによって蔑ろにされる様々な価値へのまなざしの回復である。今、危機に陥り、リスクに晒されているのはネーション、すなわち国民ではなく、住民であるからである。例えば環境問題であり、原子力問題である。視線の先に住民を置くと、問題が東アジアの広さを持っていることが見えてくる。

それはなぜか。この地域の安全を脅かす全ての問題に共通する根本問題が、朝鮮戦争によって形成され、その休戦をもって成立した東アジア休戦戦争に起因するからである。その意味で、憲法は東アジアの問題である。原発も東アジアの問題である。サードも東アジアの問題である。北朝鮮の核も東アジアの問題である。まして、中国の東南部、日本の西南部に広がる海や空が東アジアの問題であることは、いうまでもない。この地域において、いかなる問題も一国レベルで成り立つ問題は存在しない。日本の平和も民主主義も東アジアの国際政治に依拠していた。したがって、「平和と民主主義」の問題は、「立憲主義」の問題であるよりは、「国際主義」の問題である。9条が壊れたら、壊れるのは日本の立憲主義ではなく、東アジアの国際社会である。問題を東アジアに立てみれば、全ての問題は東アジアの内部にある。我々の外にある問題などはない。

では、なにをなすべきか。平和問題談話会が判断停止をした朝鮮戦争の残した問題から平和問題への討議をやり直すことから始めよう。東アジアの知識人たちが連帯し、「三たび平和について」を乗り越え、「今、再び平和について」語ろう。



問題提起

2



東アジアにおける パワーシフトと知識人の役割

木宮正史

東京大学大学院総合文化研究科教授

はじめに

日本を取り巻く東アジアの国際情勢は、中国の大国化、日韓関係の構造変容などのパワーシフトに直面し、日本はそれにどう対応するのかという選択に迫られている。本報告では、こうした東アジアの現状をいかに理解し、それにどのように取り組むのか。以下の3点に留意して考察するものである。

- 1 現状分析だけでなく、そうした現状が形成された歴史の動態を重視する。
- 2 転換期への対応をめぐる、どのような知的格闘が可能なのかを考える。
- 3 反知性主義が台頭する東アジアの現状に、そうした知によって立つ者としてどのように対応するのか、その戦略を考える。

1. 東アジアのパワーシフトを どのように理解するのか

(1) 未完のナショナリズム—それぞれの位相—

東アジアに関しては、ナショナリズムは時代遅れではなく、依然として政治を突き動かす重要な原動力である。それはナショナリズムが未完だからである（スライド1）。分裂国家としての台湾との統一を見据えた中国ナショナリズムは未完である。また、19世紀半ば以降、西洋列強および日本の帝国主義の標的にされ、多大な犠牲を払ったという歴史的経験に基づく愛国主義を、中国共産党は重視する。南北朝鮮も建前としては双方とも「民族統一」を国家目標として掲げ、統一ナショナリズムを掲げる。さらに、朝鮮が植民地化され、分断されたのは周辺大国によるものだという認識が強く、大国に対する抵抗ナショナリズムは肯定

される。このように、東アジアではナショナリズムが未完であり、無条件に肯定されるべきものであるという考えが依然として根強い。

日本では、第2次世界大戦によっていったん行き過ぎたナショナリズムが誤った戦争を招来したという反省に基づき、ナショナリズムに対する自己抑制が行われた。しかし、周辺諸国のパワー増大を伴うナショナリズムの高揚が日本のナショナリズムを刺激する。今、日本においてナショナリズムの高揚が相当程度見られるのは、中国、南北朝鮮というナショナリズムを前面に掲げる国家に対して、日本が追い込まれているという認識が存在するからである。

スライド 1

未完のナショナリズム:それぞれの位相

日本: 戦前の「超国家主義 (ultra-nationalism)」による破局とその反省としてのナショナリズムの自己抑制。しかし、次第に、それに対する反発も。さらに、近年における隣国、中韓の国力増大と、それに伴う摩擦増大が自らの「対抗」ナショナリズムを刺激。

中国: 20世紀における「被害」の歴史と分裂国家としての自意識に起因する「愛国主義」と「統一ナショナリズム」

台湾: くすぶる台湾独立論 (分離ナショナリズム)

朝鮮半島: 抗「大国」ナショナリズム・「統一」ナショナリズム

韓国: 脱「小国」ナショナリズム・自国主導の統一ナショナリズム

北朝鮮: 反帝国主義・「統一」(⇒分断体制維持)ナショナリズム

⇒未完であるがゆえに、ともかく達成されなければならないものであり、したがって、ある意味では無条件に正当化されやすい。

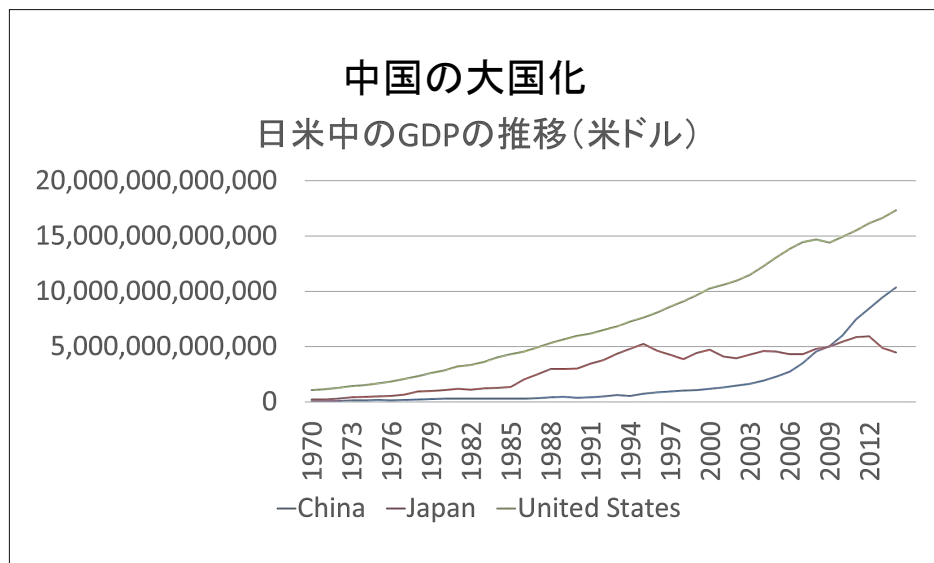
(2) 東アジアパワーシフトの多層的な複合性

東アジアにおいて現在、進行するパワーシフトは、中国の大国化、日韓関係の構造変容、南北朝鮮関係の変容という複合的な構造を持つ。まず、東アジアのパワーシフトを特徴付けるのは、中国の大国化が顕著になったことである。

2010年、日中のGDP (国内総生産) は逆転し、その差は拡大の一途をたどる (スライド2)。中国は1人当たりGDPでは開発途上国の水準にとどまるが、世界第2位の経済大国であり、近い将来、アメリカを抜いて世界第1位の経済大国になると予想される。歴史上、中国は常に大国であって、21世紀の東アジアは19世紀までの通常の東アジアに戻っただけだという見方もある。しかし、20世紀は中国よりも日本の方が強国であっただけに、そうした関係が逆転したことは少なからぬ衝撃を日本社会に与えた。

従来、冷戦体制下において、対米同盟を共有する非対称で相互補完的な分業関係を構成した日韓関係が、ポスト冷戦期において対称的で相互競争的な関係へと変容しつつある。また、南北体制競争における韓国の圧倒的優位が確立されることで、体制競争は事実上終焉した。その結果、韓国は優位な体制に基づいて自らが主導する統一への指向を強めるが、北朝鮮は韓国と主導権を競って統一を指向することを放棄し、その代わりに自体制の現状保存の方を事実上優先させる。

スライド2



(3) 東アジアの民主化

さらに、東アジアで起こっていることは単に国家間のパワーバランスの変化に還元されるものではない。ナショナリズムを政府が恣意的に動員することは難しくなっている。民主化に伴う社会の自立性が飛躍的に高まることで、社会に対する国家の統制力は劇的に低下しているからである。

実際に韓国の民主化によって、日韓ともに民主主義が共有されるようになり、日韓の市民社会の交流が活発になるなど、相互理解が相当程度進んだことは事実だ。しかし、冷戦期、開発独裁体制期のように韓国政府が対日関係を管理するには限界があり、それまで封じ込められていた歴史問題が噴出することを政府が統制することはできない。

さらに、中国が民主主義体制になったとは言い難いが、相当程度自由化されていることも否定できない。政府が世論を操作することが非常に難しくなっている。上からのナショナリズムの統制には服さず、下からのナショナリズムが民主化に伴って台頭していることは、国家間の懸案を政府が主導権を持って解決することをより一層難しくしている。

日本でも、1990年代以降、それ以前の自民党1党優位体制が崩壊し、頻繁な政権交代が行われるようになると、教科書問題など中韓との歴史問題をめぐって、日本の草の根保守の動きが顕在化した。アジアにおける民主化が進行し、それに伴って国境を越えた情報流通や相互交流が増大していることは事実だが、それが相互理解を促進し、国家間の和解に即座に結びつくわけではない。逆に、民主化が下からのナショナリズムを相互に刺激し合うことで、国家間の懸案を和解に向かわせることが難しい状況になっているのももう一つの現実である。

東アジアのパワーシフトがどのような歴史的展開の中で生み出されてきたのか、そうした歴史的展開に対してどのような知的格闘が行われてきたのかを歴史的にたどることにしたい。

2. 東アジアの歴史的展開と知的格闘

(1) 冷戦第1期(1945年～70年) —冷戦の形成と最盛—

米ソ分割占領を経て、1948年8月、アメリカ占領地域に韓国が、同年9月、ソ連占領地域に北朝鮮が建国され、分断国家が形成された。さらに翌1949年には、国共内戦に勝利した毛沢東率いる中国共産党が中華人民共和国を建国し、ソ連・中国・北朝鮮で構成する共産主義陣営が形成された。さらに朝鮮戦争を経て、南北分断体制は維持されることになった。

しかし、冷戦体制下における両陣営はそれぞれ重大な問題を抱えていた。共産主義陣営の内部では、ソ連におけるスターリン批判、中ソ対立の激化、中ソに対する北朝鮮の相対的自立化など亀裂が次第に顕著になった。それに対し自由主義陣営では、結束強化のため、アメリカの同盟国である日韓間で、アメリカの仲介により国交正常化交渉が開始されたが、交渉が遅延し、1965年にやっと国交が正常化された。以後、経済協力を中心とした日本の対韓支援とアメリカの対韓援助による相互補完的な分業体制が構築された。

東アジア冷戦体制下における知の在り方は、冷戦による強力な制約下に置かれた(スライド3)。中朝は共産主義イデオロギーに、韓国、台湾は反共イデオロギー一色に塗り固められた。唯一の例外は日本だった。日本は反共自由主義陣営に組み込まれ、反共保守の自民党が政権を維持することになるが、改憲阻止ラインである3分の1程度の力を持つ革新勢力など、多様な政治勢力が存在し得た。

しかし、そうした日本の政治勢力やそれを支える知の在り方も、イデオロギーによって色分けされた国内冷戦の制約を免れなかった。そうしたなかでも危機にさらされる平和の価値を、冷戦体制を相対化することによって守ろうとする動きも見られた。それが中立化を希求する知の在り方であった。中立化は、冷戦体制の制約から相対的に自由であった日本のみならず、冷戦体制の強力な制約下に置かれたはずの韓国においても、1960年の4・19革命(四月革命)以後の短い時期、中立化統一論が出現したことは興味深い。

中立化とは一線を画すが、日本では特に対中関係に関して、政経分離の原則に基づき、経済的利益とその政治的意義を重視し、日中関係の改善に尽力した人たちが保守政治家の中にも存在した。日本は冷戦体制下、反共自由主義陣営として組み込まれたが、国内には冷戦に対する多様な見方が存在し、それが冷戦体制を内側から崩す役割を果たした。米中和解、日中国交正常化が1970年代初頭に達成された。それまで東アジア冷戦が米中冷戦の構図であったことを考慮すると、東アジア国際政治を構成する大国間関係は、この時期、劇的に変容したことになる。

しかし、日米中ソという大国間の冷戦管理は大国間関係のみに限定されたものであって、朝鮮半島に及ぼす影響は限定的であった。朝鮮半島に冷戦を持ち込んだ大国が南北朝鮮を説得してデタント(対立する二国間の緊張緩和)に向けた同調を迫ることはせず、朝鮮半島冷戦を「放置した」という意味で、大国にとって都合のよい「選択的な平和」でしかなかった。南北朝鮮も自ら主導的に朝鮮半島

冷戦を解消することはせずに、朝鮮半島冷戦の前提の上に成立している自体制を維持するために大国間関係の影響を遮断するという選択を取ったのである。

スライド3

知的格闘

A 冷戦をいかに戦い、「勝利」するのか。「負けない」のか？をめぐる知的営みとしての研究

共産主義への対抗：反共の組織化

近代化論：反共産主義のための近代化、戦略援助

B 冷戦に巻き込まれず、いかに平和を希求するのかをめぐる研究：冷戦体制下における「中立化」を希求し、その条件をさぐる平和研究

日本における平和研究：平和問題懇話会による「三たび平和について」

日本におけるベ平連などによるベトナム反戦運動

韓国における中立化統一論

C 冷戦を所与のものと認めつつも、それによる制約を最小化しつつ、実利を求めようとする指向

日本における中国、北朝鮮との関係における政経分離論

（２）冷戦第２期（１９７０年～９０年）—冷戦の変容と終焉—

同時期、南北関係自体にも重大な変化が生じた。１９６０年代までの北朝鮮優位から、１９７０年代に入ると南北均衡へ、さらに１９８０年代以降は韓国優位へと劇的に変容した。１９６０年代の韓国の経済発展に伴って、１９７０年代は経済力における南北逆転が進み、１９８０年代に入ると韓国の民主化に伴い、政治的安定においても韓国が優位を占めるとともに、韓国の北方外交の成功などで外交でも北朝鮮を圧倒した。

こうした南北関係の変容に伴って、南北朝鮮それぞれの戦略も時差を伴いつつ変容した。１９６０年代、北朝鮮優位の状況で、北朝鮮は自らが優位となる南北という民族の枠組みを選好したのに対し、韓国はそれを回避し、自らが優位となる国連などの国際的枠組みの中での問題解決を主張した。しかし、南北間の力の均衡とともに南北の戦略が接近し、デタントの影響も相まって、双方の思惑が交錯した結果、１９７０年代初頭に南北対話が実現した。

ところが、こうした南北対話も、南北分断という現状に対する国際的承認を求める「二つのコリア」政策へと舵を切る韓国と、それは分断の固定化につながるとして反対し、あくまで「一つのコリア」政策に固執する北朝鮮との間でアプローチの違いが顕著になり、１９７０年代後半から南北対話は停滞した。１９９０年代初頭、韓国と中ソとの国交正常化が達成され、それまで執拗に拒んできた南北国連同時加盟を北朝鮮が受け入れざるを得なくなることで、南北体制競争も事実上終焉を迎えた。

国際政治の変容が顕著であっただけに、知的格闘も相当活発になった（スライド４）。１９７０年代に入り、第３世界をめぐる自立化・中立化論が盛り上がったの

に対し、東アジアにおける中立化をめぐる議論はかえって低調になった。一方で、西側陣営の一員としての日韓の立場がより強固に定着したと同時に、日本は先進国になり、韓国も経済発展を達成することで既存の資本主義世界経済の「既得権益者」になったからである。

他方、中国は米ソ対立と距離を置く第3世界の代表として自らを位置付けるよりも、自国の近代化を最優先させることで自ら大国化を指向するようになった。

北朝鮮はこうした時流に乗り、非同盟外交に傾斜するが、結果として中ソからの支持が動揺するという帰結だけをもたらした。

スライド 4

知的格闘

70年代における広義の「中立」しかも「積極的中立」への模索:ある種の「第3世界主義」:NIEO、非同盟など。

しかし、

東アジアにおける「中立主義」はむしろ衰退(北朝鮮は例外的に非同盟外交への傾斜)。それが知的格闘にも反映。

同盟内政治への知的関心:日米、日韓、米韓、中ソ、中朝、ソ朝などの同盟内における二国間関係の動態とその独自の政治力学への関心

イデオロギーではなく人権を媒介とした日韓関係と韓国の民主化への知的関心、しかし、北朝鮮の人権に対する「沈黙」

(3) 脱冷戦第1期(1990年～2010年) —脱冷戦秩序の模索—

グローバルな冷戦の終焉は、ヨーロッパを主舞台として起こった。共産党1党支配体制の中国は天安門事件で民主化要求を弾圧し、冷戦の終焉を挟んで存続しただけでなく、市場経済を導入することで経済発展を持続させ、経済大国化への道を歩んだ。

朝鮮半島におけるグローバルな冷戦の終焉は、次のように作用した。南北体制競争は韓国優位に決着したが、それは韓国主導の統一を帰結させず、体制の生存を賭けた北朝鮮が核ミサイル開発に拍車を掛けたために、むしろ緊張が高まることになった。一方、韓国は優位な体制に基づいて自ら主導の統一を志向した。そのために北朝鮮を南北の枠組みに誘引しようと経済協力カードを使用した。他方で北朝鮮は韓国に対する劣勢という困難な条件の中で自体制を維持するために、南北の枠組みを利用して韓国から一定の経済協力を引き出しながらも、韓国を迂回し、日米との国交正常化を通して、現体制に対する国際的承認を獲得することを試みた。

結果として見ると、南北朝鮮どちらの目標も実現されていない。韓国は2度の南北首脳会談を開催するなど、対北朝鮮和解協力政策を進めたが、北朝鮮に譲歩し過ぎたとする国内外の批判に押され、和解協力政策は持続されなかった。その

結果、韓国は現在、自らの対北朝鮮影響力をむしろ喪失してしまっている。

北朝鮮にとっても肝心の日米との国交正常化が実現されないまま、そのための交渉カードとして利用しようとした核ミサイル開発はプレーキの利かないまま暴走してしまっている。その結果、核ミサイル開発は放棄し難いが、それを放棄しない限りは日米との国交正常化も実現できないというジレンマに陥っている。さらに、韓国に吸収されないために南北経済協力を回避した結果、中国への経済依存を深める帰結をもたらした。

一方で中国は、自らの経済大国化と伝統的な血盟関係に基づき、北朝鮮経済を中国経済圏に組み込むことにより、北朝鮮に対する影響力を保持する。他方で中韓経済関係を進化させるとともに、自ら対北朝鮮影響力を韓国に誇示することで、韓国に対する影響力も保持する。

それに比べて日本は、従来保持していた朝鮮半島に対する影響力を、北朝鮮に対する制裁強化と歴史問題に起因した日韓関係の悪化などで自ら放棄してしまった。朝鮮半島における日中の存在感の格差は決定的なものになっている。

冷戦の終焉は、なぜ終焉したのかという問題に対する知的格闘を鼓舞することになった（スライド5）。ただし、東アジアの場合、冷戦は既に終焉したともいえるし、依然として持続していると見ることもできるため、それほど明確な回答が得られたとは言い難い。さらにどのような新たな秩序を形成するのかという知的格闘が開始される。

そこで登場したのが「東アジア共同体」という構想であった。この構想は経済協力と安全保障の両側面から構想された。東アジア共同体構想は、一方で冷戦によって分断されていた東アジアを冷戦以後の統合へと向けるための知的格闘だったが、他方で地域秩序形成の主導権をめぐる日中の競争、さらにアメリカの関与という国際政治上の要請も反映された。このように、一方で東アジア共同体に関わる種々の組織化が進んだにもかかわらず、それが収斂するよりもむしろ乱立し、その間で相互牽制が行われることによって、東アジアにおける亀裂がより一層深まっているのが現状である。

スライド5

知的格闘

冷戦の終焉に対する知的格闘と東アジアの現実（朝鮮半島冷戦の「持続」との乖離

ポスト冷戦期の「東アジア」をめぐる知的格闘：「東アジア共同体」構想

経済協力からのアプローチ：APECに結実する過程、その間、「アジア太平洋主義」と「東アジア主義」との葛藤と、その板挟みになる日韓。

安全保障からのアプローチ：冷戦期、米国を中心とするHub and Spokeシステムの強靱性と、域内摩擦（領土問題、歴史問題など）による多国間同盟もしくは集団的安全保障システムへの転換の困難さ

中国の大国化に伴う「東アジア」をめぐる日中、米中の主導権争い。

中国自体の関心も「東アジア」から「G2」、「新型大国間関係」へ：「東アジア」への関心の相対的衰退

「東アジア共同体」構想の原動力の喪失？

欧州統合は、明確な理念に基づいて設計され、それに独仏協力という現実的な力の裏付けが伴うことで進化した。それとは対照的に東アジアは、まず地域内での経済的相互依存という現実が先行し、それをどのように管理するのかという問題意識から知的格闘が始まったものである。したがって、明確なアイデアが当初から存在したわけではなく、知的格闘が現実には追い付いていない。

（４）脱冷戦第２期（２０１０～）—脱冷戦秩序？の輪郭の確定—

２０１０年以後、東アジアにおける脱冷戦の新たな形が明確になった。中国の大国化は、まずはその経済力、そしてそれに応じた軍事力、政治力によって顕著になっていった。その主観的な意図に関しても、当初は「韜光養晦（とうこうようかい／自らの力を隠し蓄える）」という抑制的な姿勢だったが、次第に海洋進出を露骨に示すようになり、その能力と意図の両面において大国志向が顕著になった。それに対して、アメリカはリバランス戦略を採用し、同盟国との関係強化を通して中国の大国化への対抗を明確にした。このように、米中という大国間関係を軸に「東アジア」が構成される構図が定着しつつある。

韓国主導の南北の枠組みに北朝鮮を誘引することができないだけでなく、北朝鮮の対中依存を強める結果になったために、韓国としては対北朝鮮関係を念頭に置いた中国への依存が強まった。韓国にとって、安全保障に関しては対米同盟関係が基軸となるが、経済的には中国との結びつきが強まり、さらに対北朝鮮関係、さらには韓国主導の統一に関して、中国が韓国の期待にそった形で影響力を行使してくれるのではないかという期待が高まる。

日本は中国との経済力の逆転、尖閣問題など東アジアにおける中国の海軍力の展開などに直面し、安倍政権は「積極的平和主義」の名の下に、集团的自衛権行使への憲法解釈変更に基づく日米同盟強化による対応を試みる。日本社会における対中認識は悪化し、中国に対する脅威認識が高まっているが、それに対応するための安全保障政策の転換に関しては、日本の従来の平和主義を大きく変更するものであるだけに、それに対する抵抗も根強い。

従来、対米同盟を共有して、冷戦体制下において共産主義に対抗してきた日韓の間には、中国をめぐる認識や対中政策、さらには米中関係への対応において、乖離が目立つようになった。さらにこうした国家関係をより一層複雑にするのは、過去の歴史において「加害者と被害者」という関係に立った日韓両国にとって、いったん決着がついたと考えられた諸問題が、両国関係の変化に応じて「歴史問題」として再登場することで、日韓間に対立の契機を提供することになったことである。

米中関係は、パワーシフトの渦中で価値観の異なる二つの超大国が覇権を争う点で、米ソ冷戦とのアナロジーで見ることができる。ただし、中国が自らの価値観をグローバル化しようとしているわけではなく、その意味で共産主義による世界革命を掲げた旧ソ連とは異なる。また、そもそも米中は相互に最大の貿易相手国であり、経済的相互依存がある。その意味で冷戦とは異なると見るべきだろう。

歴史を参照した知的格闘が、現在の米中関係、中国の大国化をどう理解するのかに向けられることになる（スライド6）。また、過去に共有した歴史認識や評価をめぐる国家間の乖離に起因する歴史問題は、これまで国際政治においてそれほど重要であるとは考えられず、知的対象にはなり難かったが、国際政治におけるアイデンティティの重要性が注目されるとともに知的格闘の対象となっている。

東アジアでは、冷戦を超えて、取りあえず平和と繁栄を実現したことは強調されてよい。しかも単にグローバルな冷戦の終焉が反映され、冷戦が終焉したわけではない。むしろ独自の力学が中国をめぐる状況を変容させ、さらに韓国の体制優位へと朝鮮半島冷戦を大きく変容させたことになる。この変化に関して、当事者である中韓の選択が何よりも重要であった。

さらに、米中和解を主導したり、対韓支援を積極的に行ったりしたアメリカの役割も重要であったし、中韓との国交正常化を決断して、中韓への支援に踏み切った日本外交の選択も重要な契機となった。また、冷戦にどのように勝利するのか、さらに冷戦自体をどのように克服するのかをめぐる知的格闘の成果でもあった。知的格闘が現実を切り開いたとまではいえないが、「冷戦終焉の軟着陸」という帰結に貢献した点は強調されてよい。

スライド 6

知的格闘

1 中国の大国化、米中関係を、歴史のコンテキストを踏まえて、どのように解釈するのか。そして、どのように展望するのか。

冷戦のアナロジー：米中冷戦？それにしても米中の相互依存は大きい。

楽観論に傾斜する韓国：良好な対米、対中の両立を希求せざるをえない。

悲観論に傾斜する日本：米中がある程度緊張した方が日本のプレゼンスは上がると考えるのか？

2 国家関係の残余の問題としてではなく、歴史問題への本格的な知的取り組み

国家間関係の諸問題の「歴史問題化」の力学

パワーや利益には還元され難いアイデンティティ問題の独自性

3. 反知性主義が台頭する東アジアの現状に どのような戦略で立ち向かうのか？

（1）台頭する東アジアの反知性主義

ところが現在、東アジアでは、そうした知的格闘が蓄積されてきたにもかかわらず、成果を上げていないという現状認識があるため、その蓄積をほとんど無視するか、もしくは忘却してしまうかのような思考が蔓延し始めているように思わ

れる。日本では歴史問題をめぐって、「どうせ中韓は反日だから変わらない。何をしたところで無駄だから、何も反省する必要はない」という見方が台頭している。他方、中韓では「どうせ日本は歴史を反省しないし、何も期待できない。何をしたところで認められない」という見方が台頭しつつある。

要するに、過去に共有した歴史の存在、それぞれの相手国に対する固定的なイメージを与件とすると、相互理解や和解は不可能であり、対立は不可避であるという知的諦めが蔓延しつつある。地政学的な安全保障に関しても、韓国が日米という海洋勢力と同陣営にあったのは、冷戦という非常に特殊な環境下にあったからであり、朝鮮半島は地政学的には次第に中国に接近し、元来の位置に戻らざるを得ないという決定論的な見方も存在する。

ただし、このような見方は、東アジアの歴史的な展開や、それに対する知的格闘を考慮すると、何とも乱暴な「知的決めつけ」になるのではないか。

東アジアにおいて、なぜこうした反知性主義が台頭するのか。それは、東アジアにおける知の在り方が現状に大きく制約されているためではないか。換言すれば、知が「東アジア」を構想するというよりも、東アジアの構造変容に知が翻弄されるというのが現状ではないか。

(2) ナショナリズムによって分断された知、国益に奉仕する知の在り方の当然視

第1に、知がナショナリズムに分断されている点を指摘することができる。国益、ナショナリズムに知が奉仕することが自明視されており、それを相対化しようとする知の在り方は、特に中韓ではどのような政治的立場からも批判されやすい。特に領土問題に関する中韓両国の研究はまず結論ありきであり、そこからの逸脱はあり得ない。ナショナリズムが未完であり、それを完成することが優先されていたために、知はそれに奉仕しなければならないことになる。

問題は日本の対応である。東アジアの中では日本の知の在り方が国益やナショナリズムから相対的に自由であり、露骨なナショナリズムに基づくものではなく、ある程度は自己抑制が効いた状況にあった。その背景には、過去の歴史に対する反省や、パワーの優位に基づく「寛容さ」が存在した。しかし、パワーの優位の喪失とともに、周辺諸国に対する「寛容さ」が失われつつある。逆に、ナショナリズムを自己抑制してきたために圧迫されるようになってしまったのだから、もっと露骨に自己主張を強めるべきだという見方が力を得ようになっている。そのために知が動員された結果、東アジアにおけるナショナリズムによる知の分断は、より一層促進されることになった。

(3) パワーシフトと知の不適応

第2に、東アジアにおいて劇的に進行するパワーシフトに対して、それぞれの知が十分に適応できていない状況がある。知はパワーシフトを反映しつつも、パワーシフトに抗うこともできる。現状ではパワーを相対的に上昇させている中韓

は、それを知的影響力の増大にも利用しようとする。それに対し、パワーが相対的に下降している日本は、パワーシフトに起因して知の在り方を変更することは認められるべきではないと主張する。しかし、もともと知の在り方もそれが成立した時代における勢力関係を反映しているので、そうした知が時差を持ちながらもパワーシフトによって変容を迫られることは十分にあり得ることである。

歴史問題をめぐる東アジアの知的現状はこうした問題に直面する。過去における不均衡なパワーに起因して生じた侵略や植民地支配という「加害者 対 被害者」の歴史が存在する。その後、そうした歴史に関する清算が、不均衡なパワーを反映したルールに基づいて行われた。しかし現在、パワーシフトを反映した新たな知を導入することによって、その再検討を迫る作業が進行している。

一方、加害者である日本からは、清算当時のルールや知的枠組みを尊重すべきであり、「ゴールを動かす」べきではないという主張が提起されている。それに対して、被害者である中韓からは、当時のルールや知的枠組みでは十分カバーできなかった被害が提起され、それを新たなルールや知的枠組みによって対応すべきだという主張が展開されている。

一方で知がパワーによって裏付けられ、支えられていることを十分に自覚しつつも、他方で知がパワーシフトによって流動化され過ぎないようにすることも必要である。パワーシフトに対する「敏感さ」と「鈍感さ」をバランスよく持つことによって、パワーシフトへの知の適応も可能となる。にもかかわらず、東アジアにおける知の現状は、一方における「過剰な敏感さ」と他方における「過剰な鈍感さ」によって、知的な相互理解をより一層困難にしている。

（４）「民主化」に対する知の在り方

第3に、民主化に対する知の在り方が問われている。権威主義体制下においては自由な知の在り方が制限され、場合によっては権力によって知の独占が行われていた。東アジアにおける民主化は、知を民主化することによって、知の在り方を相当程度変えることになる。

一方、それまで権力によって独占された知が民主化することは、知の自立性を高めることにつながる。それまで国境により分断されていた知が国境を越えて自由に交流することにより、知的な相互理解が深まり、アジアにおける国家間の葛藤が解消されることになると期待された。しかし、現実はその期待どおりにはなっていない。知の民主化は、知の大衆化によって大衆迎合的な知の在り方を促進するリスクもあり、知の自律性がむしろ低下する可能性もある。

問題は、民主化が「下からのナショナリズム」を促進することによって、結局は知がナショナリズムによる制約を強く受け、国益やナショナリズムに奉仕し易くなることである。東アジアにおける「民主化」の進行は、「下からのナショナリズム」に支えられた「ナショナルな知」が自国の行動や政策の正当化に寄与しているのであり、国家間の対立や葛藤の解消に向けて、より普遍的な利益を導出するために寄与しているとは言い難い状況にある。

国益やナショナリズムから知を相対的に解放することで、その社会的貢献の範

囲に関する制約を打破することが可能となる。国益が国家によって異なり、ナショナリズムの範囲が国家に限定されやすいのは確かであるが、排他的な国益ではなく、共生的な国益の可能性を考え、ナショナリズムを国家に閉じたものではないようにする知の在り方が可能ではないか。そうした知を持つことによって、提示されたアイデアを民主的な手続きを踏む形で政策化することができるのではないか。その意味で大衆迎合的な知の在り方とは区別された民主的な知の在り方が存在し得るのではないか。歴史問題、場合によっては領土問題に関する日中韓の知的取り組みは、こうした点に留意して行われるべきである。また実際、過去においてはそうした考慮が働いた取り組みが行われてきたはずである。

以上のように東アジアの構造変動の中で、そうした変動に対応した知の在り方が必要とされているにもかかわらず、十分には提供されていない。しかも、そうした知を追求するよりも、それぞれにとって都合のよい国益やナショナリズムに奉仕し、パワーシフトにも恣意的に都合よく適応し、大衆迎合的な知で満足する。言い換えれば、新たな知の在り方を放棄する姿勢が、東アジアには蔓延している。

東アジアを見渡して、こうした反知性主義への抵抗を主導する適任者は、やはり日本ではないか。東アジアのパワーシフトに対応しつつも、単なるパワーの優劣に伴う弱肉強食ではない秩序形成を主導する知の在り方を、日本は模索すべきではないか。20世紀から21世紀にかけての東アジアにおけるパワーシフトは実に劇的に変容しており、その渦中に日本がいる。今まで保持してきた価値観やそれに基づく対応で果たして良いのか疑問が提示されるのは、ある意味ではやむを得ないことかもしれない。従って、新たな対応を考えるべきだという議論と、それに抵抗して既存の対応を固守するべきだという議論が憲法問題や安全保障問題などをめぐって展開されている。

そうしたなかで、どうも「知の諦め」「知の軽視」「知の決めつけ」などの反知性主義が日本のみならず、東アジア全体に蔓延している。知の在り方が東アジアの現状の閉塞感を切り開くどころか、その中に閉じ込められている状況である。東アジアの変容に関して、日本における知は、それに影響を受けながらも、他方でそれに働き掛けてきた。そうした知はパワーシフトの単なる反映物ではなく、それを促進しながら、それに起因して生じた新たな諸問題にも対応して、処方箋を提示してきた。

東アジアには、①未完のナショナリズムを完成させつつも、それを乗り越える知の在り方、②パワーシフトに適応しつつも、それに起因する相互の乖離を調整する知の在り方、③民主主義に対応しつつも、大衆迎合的にはならないような自律性を保持した知の在り方が求められる。そして、それを主導する上で最も近い位置にいるのは、従来の知の経験からして、やはり日本ではないか。

（５）結びに代えて

東アジアという場合、日中韓だけが取り上げられるわけだが、私はそこに台湾、北朝鮮も含めて考えるべきであり、そうしたことを提案できるのは日本では

ないかと思う。

なお、私に最初に与えられた主題は北朝鮮の核問題と、それへの対応ということであったが、今日の話は、もう少し広い射程のものであった。北朝鮮の核問題とそれへの対応についてどのように考えるべきかについては、スライド7、8を参照していただきたい。

スライド7

北朝鮮の核開発への対応をめぐる

1 日米中韓による、対北朝鮮関与政策⇒北朝鮮の対外依存の高まりを帰結させ、自ら核放棄を決断するように誘導。さらに、南北の体制の同質性を高めることによる韓国主導の統一。しかし、北朝鮮が簡単にそうしたシナリオに載ってくるのか？日米中韓を分断するための北朝鮮による工作。さらに、米中関係の緊張激化は、場合によっては北朝鮮問題をめぐる米韓の乖離を顕著にする可能性も。

2 対北朝鮮政策に関する各国の思惑の違いを前提としつつ、それを韓国が主導することによって、各国に役割を分担させることで、北朝鮮からの最大の譲歩を引き出す。このためには、韓国の忍耐強い、しかも、思慮深い外交力が試される。唯一、そうした可能性を体現したのは、金大中政権の前半期か？

金大中政権の対北朝鮮和解協力政策・アメリカ第2次クリントン政権のペリープロセス・日本の小泉政権の小泉訪朝と日朝平壤宣言の組み合わせ

しかし、その後の3つの政権はいずれも、そうした外交力を発揮できていない。もちろん、北朝鮮がそうさせないために自ら緊張を高めているということもあるが。

3 日米中韓の対北朝鮮制裁強化による北朝鮮の体制崩壊をねらう。しかし、その途中での北朝鮮の自暴自棄による「暴発」の可能性をいかに管理するのか？また、結局、北朝鮮の核ミサイル開発が、アメリカ本土を射程距離に入れた核兵器の使用可能性にアメリカはどう対応するのか。

そうってしまった場合には、むしろ、韓国外交の出番は後景に退くことになってしまうが、韓国はそれでよいのか。

スライド8

対北朝鮮外交に関する知恵の必要性

しかも、

単独の知恵ではなく、複合的な知恵

1 多国間の知恵の結集

2 思い込みの単純な対北朝鮮イメージ、「どうせ北朝鮮は～だ」という固定観念に基づくのではなく、北朝鮮をいかに変えさせるのか、そのためには、自らがどのように変わるのか、という発想、そうした知恵が必要ではないか。

【報告】
韓国の立場から



韓国平和論議の展開と課題 —民族分断と東アジア対立を越えて—

朴 栄濬

韓国・国防大学校安全保障大学院教授

はじめに

この会議の全体的な目的については、南基正先生から詳しくご説明いただきましたし（p 5 参照）、東アジア全体のパワーシフトの変化と、それに由来する日本、韓国、中国の反知性主義の問題については、木宮先生から素晴らしい問題提起がなされました。

私は韓国に限って、韓国が今まで平和に関する政策をどのように展開してきたのか、あるいは権力だけでなく知識人や有識者たちがどのように携わってきたのかについて、発表させていただきたいと思います。

この時期にこのテーマについて議論するのは絶好のタイミングだと思いますが、実は今年になってから、韓半島（朝鮮半島）の情勢は激しい変化にさらされています。北朝鮮は4回目の核実験を行い、続けて弾道ミサイルを発射しています。それに対して韓国の朴槿恵政権は10年間維持してきた開城工業団地を廃止する決断を下しました。

ひいては南シナ海や東シナ海での中国との紛争において、ハーグで開かれた国際仲裁裁判の結果、中国が不利な立場になり、予想していたとおり中国は反発しています。私は国防大学で「戦争と平和」という科目を設けていますが、戦争の原因を考える上では、今の韓半島や東アジアは以前よりはるかに紛争の可能性が高まっているのではないかと思います。

今、シリアやアフガニスタン、イラクで紛争や内戦が展開されていますが、イラク戦争やシリア内戦に参加していたアメリカの軍人たちの話を聞くと、戦争になって一番困るのは、戦闘による死者の増加だけでなく、実際の生活の問題だと言っています。例えば水や食料がありません。参戦している軍人もそういう状況で、一般市民の生活もとても苦しいと言っていました。彼らの話を聞きながら、私は戦後の日本、あるいは65年前の韓国の状況を思い出しました。そういう戦

争を経験した韓国と日本の姿が、今のシリアやアフガニスタンに重なるのではないかと思います。

今まで韓国や日本は平和を守ってきましたが、果たして韓国の政治家や知識人たちが何を考えながら平和を維持してきたのか、発表のなかで触れてみたいと思います。

1. 韓国における平和談論と政策の特徴

(1) 李承晩政権時代の平和談義（1948年～60年）

平和と安全保障の概念にはいろいろありますが、私なりの考えでは、国家が平和を守る政策が安全保障政策であり、国家のみならず市民社会やNGOなどが一緒になって安定させていくのが平和だと思います。南先生は安全保障のジレンマというものを指摘していましたが、国家と市民社会、知識人たちが力を合わせていくのが国家の平和政策だと思います。

国際政治学における平和には、二つのアプローチがあるといわれています。一つは現実主義のアプローチで、国家権力を強くしたり、国家を支えてくれる他国との同盟関係を強化したりすることが、平和を維持する方策だと考えられています。もう一つの自由主義のアプローチでは、それだけにとどまらず、国際制度や機関での信頼構築、国内における民主主義の制度が平和を保つと強調しています。

何が優先されるべきかという問題は、既に日本でも現実主義者と自由主義者の間で議論されていて、先ほど南先生の報告にもあったように、日本でも1950年代末から1960年代初期にかけて、高坂正堯先生と坂本義和先生の間で論争が行われてきました。

では、韓国ではどうなっているのか（スライド1）。歴史をたどりながら、韓国における平和談論と政策について論じたいと思います。1948年に韓国政府が樹立されてから1960年までが李承晩（Syngman Rhee）政権の時代です（スライド2）。韓国は植民地支配から独立し、北朝鮮と分断されたなかで、李承晩大統領は現実主義的な平和政策を打ち出しました。1949年5月、彼は演説の中で、韓国の安全と平和を守るために、アメリカとの相互防衛条約の締結、さらに当時西ヨーロッパでつくられた北大西洋条約機構（NATO）のような反共共同体を太平洋でつくる構想を安全保障政策として打ち出しました。

翌年に北朝鮮と戦争が起こり、3年間続きましたが、面白いのは、韓国政府の閣僚と知識人たちが李承晩政権の平和・安全保障政策を支持する立場を見せたことです。当時、外務長官だった林炳稷のみならず、当時延世大学の総長だった白樂濬は1954年、韓国でよく知られていた『思想界』という雑誌に論文を発表して、戦争直後の韓国で平和を守るためには、大陸における反共国家の韓国や、海洋における反共国家のフィリピンなどの国々が連帯して太平洋反共共同体をつくり、共産主義に対抗することが一番の道だと主張し、李承晩政権に協力しました。

スライド 1

韓国の地理的・歴史的条件と平和

- 地理的条件
 - 国連安全保障理事会常任理事国の中で3カ国が周辺に位置—アメリカ、ロシア、中国
 - 核兵器開発9カ国のなかで4カ国が周辺に位置—アメリカ、ロシア、中国、北朝鮮
- 歴史的条件
 - 1905年、日清戦争以後、日本による植民地化
 - 1945年、解放以後、民族分断
 - 1950—53年、朝鮮戦争（韓国戦争）以後、南北対立
- 韓国の政治家や有識者らに安全保障や平和の問題は、1948年政府樹立以来、もっとも重要な問題
- 政府と有識者らによる平和談論と政策論とは？

スライド 2

李承晩 (Syngman Rhee) 時代の 平和談論 (1948-1960)

- 時代的背景
 - 1945年8月以来、日本から植民地独立、
 - 韓国と北朝鮮の分断
 - 1949年、中国大陆の共産化
- 1949年5月、李の演説、平和と安全保障政策
 - アメリカとの相互防衛条約
 - アメリカによる韓国防衛公約
 - NATOのような太平洋共同防衛条約の締結



李承晩 (1875—1965)

李承晩大統領や当時の知識人たちは、北朝鮮と中国を脅威と認識しながら、さらには日本の軍国主義が台頭することを懸念しながら、アメリカとの同盟、あるいは日本を除いたアジアの反共国家による主体的な反共共同体制をつくることを考えました。ただ、この構想は北朝鮮や中国を敵に回し、日本を除外したことによって限界があったのではないかと私は考えます。

（２）朴正熙政権時代の平和談義（1961年～79年）

李承晩時代の平和政策・安全保障政策を補ったのが朴正熙（Park Chung-hee）政権でした（スライド 3、4）。日本では朴正熙政権の評判が結構悪いのですが、彼は軍事クーデターによって政権を握ったので、最初は北朝鮮や中国などの

共産主義国家を脅威として考え、反共政策を取りました。方法としては現実主義的で、具体的には経済力、軍事力を強化する傍ら、対外的にはアメリカとの同盟関係を強くしました。彼もアジア太平洋において共同体をつくるのが共産主義に対抗する有効な方策だと考えたのですが、李承晩と異なるのは、共同体に日本が必ず入るべきだと考えた点です。だから、国内の反発を抑えながら、日本との国交正常化を成し遂げました。

面白いのは、当時の韓国の知識人たちは朴政権の政策をずっと支持したことです。特に私が注目しているのは、1970年代初期、朴大統領の政策補佐官として任命され、1974年にはアメリカ大使として派遣された咸秉春（Hahm Pyong-choon）です。彼はハーバード大学で博士号を取って、延世大学の先生だったのですが、朴大統領に呼ばれて政策補佐官になりました。彼が1972年に書いた論

スライド3

朴正熙時代初期の平和談論 (1961－1970)

- 脅威認識
 - － 北朝鮮からの脅威
 - － 中国や共産主義国家
- 基本的安全保障政策
 - － 国力増強、経済力と軍事力
 - － 自主防衛と防衛産業発展、
 - － アメリカとの軍事同盟関係強化
 - － 日本との関係正常化、アジア太平洋共同社会の建設



スライド4

朴正熙時代後期の平和談論 (1970－1979)

- 1970年代の安全保障政策転換
 - － 自主防衛一環としての核開発推進
 - － 北朝鮮との対話開始、交流方針(1971－72年、1974年)
 - － 共産主義国家との交流宣言(1973年6月23日)
- Dr. Hahm Pyong-choon (1932－1983)
- 大統領政策補佐官 Dr. Hahm Pyong-choonなどの影響 “Korea and the Emerging Asian Power Balance”, *Foreign Affairs*, vol.50, no.1 (January 1972),



文を見ると、「韓国は隣にアメリカ、中国、ロシアのような超大国が取り巻いているので、その環境の中で安全保障や平和を守るためには、バランス・オブ・パワー（勢力均衡）を維持することが必要であり、場合によっては共産主義国との外交関係を結ぶことが望ましい」と言っています。

彼の論文が発表されて以降、それまで強い反共政策を取っていた朴大統領はそれに沿った政策を取り、1973年には共産主義国家との交流や協力を進めるべきだとする政策宣言を発表しました。北朝鮮とも1972年に共同声明を出し、南北対話も進められました。朴大統領は基本的に現実主義的な平和・安全保障政策を取りましたが、咸秉春などの知識人たちの意見を受け入れ、1970年代からは敵だった共産主義国家との交流を成し遂げるなど、より自由主義的な政策を取りました。

（３）盧泰愚政権時代の平和談義（1988年～93年）

全斗煥政権は省略して、私が注目しているのは1988年からの盧泰愚（Roh Tae-woo）政権です（スライド5）。盧泰愚大統領は軍人出身ですが、冷戦時代の終結とともに、1988年のソウルオリンピックの開催を受けて、かなり前向きな政策を取りました。例えば北方政策としてソ連や中国との国交正常化を推進したほか、北朝鮮を国家として認めた上で基本的な共同宣言を推進しました。

今までの韓国では、盧泰愚政権の北方政策は彼のイニシアチブだという議論が強かったのですが、私が調べてみると、彼も自由主義的で、韓国の当時の超一流の知識人たちの意見を受け入れて、北方政策を取ったわけです。例えば1970～1980年代、中国やソ連との国交正常化が韓国の外交発展のために欠かせないと訴えた当時高麗大学の李昊宰や、国防大学校の金宗輝らの意見を積極的に受け入れました。金宗輝は盧泰愚政権のとき、外交安保補佐官として採用されました。

さらに北朝鮮との関係においても、北朝鮮は対峙する敵ではなく、韓民族共同

スライド5

Roh Tae-woo大統領時代 (1988—1993)の平和談論と政策

- 時代的背景
 - － 米ソ冷戦時代の終了
 - － ソウルオリンピックの開催、1988年
- Roh大統領の政策
 - － 北方政策、ソ連、中国など共産圏国家との関係正常化、
 - － 国連への加入
 - － 北朝鮮との対話や協力など関係改善



体の一員として関係を結ぶべきだとするソウル大学の李洪九らの意見を受け入れ、李洪九を統一部長官としました。そうして1991年に南北基本合意書が締結され、朝鮮半島の非核化に関する共同宣言が発表されました。

軍人出身だった盧泰愚は、基本的には現実主義的な平和・安全保障政策を取ってきましたが、金宗輝や李洪九、李昊宰などの知識人たちの意見を受け入れて、北朝鮮や中国、ソ連などの共産主義国に対しても開放された外交政策によって成果を上げたと思います。これは、朴正熙政権のときに講じられた政策の延長線上の成果だと思っています。

（４）金大中政権時代の平和談義（1998年～2003年）

金泳三政権は省略しますが、金大中（Kim Tae-jung）政権については日本でも評判が高いと思います。金大中政権は、北朝鮮との交流や協力を積極的に進める太陽政策を取り、その政策を推進する上で周辺国、特にアメリカ、日本、中国、ロシアとの協力関係を深化させてきました（スライド6）。その結果、2000年6月に歴史的な南北首脳会談が開かれるなどの成果がありましたが、金大中もある程度リベラルな知識人たちと交流し、彼の政策を補佐した知識人たちの役割は結構大きかったと思います。

例えば外交安保政策補佐官として採用した林東源や、日本大使として採用した崔相龍、外交のブレーンとして登用した文正仁らの意見を積極的に受け入れて、太陽政策や周辺国に対する政策を取ってきたと思います。

南北関係も改善され、韓国、日本、中国の東アジア3カ国の首脳会談も金大中政権のときから定例化されました。先ほど南先生が東アジアの平和に向けた知識人の対応についてお話しされましたが、既に金大中政権のとき、東アジアの知識人たちによって東アジアの協力のための合同研究などが提起されていました。た

スライド6

金大中時代(1998－2003)の 平和政策

- 背景
 - － 金泳三時代(1993－1997)の南北関係悪化
- 政策
 - － 北朝鮮からの武力挑発を抑止
 - － 北との交流と協力推進
 - － 北との首脳会談開催
 - － アメリカ、日本、中国、ロシアとの政策協議
- 北朝鮮を改革・開放へ、正常化の国へ導く
- 南北首脳会談(2000. 6)



だ問題は、金大中政権の太陽政策が、当時のブッシュ米政権が進めた北朝鮮政策とあまりうまくいっていなかったことでした。

2. 21世紀韓半島の危機と課題

1948年の韓国政府樹立以来、本当にさまざまな政策が採用されましたが、韓国政府はある程度一貫性を持って平和政策を取ってきたと思います。まずは北朝鮮からの脅威を抑止するため、国力を強くする政策を取る一方で、北朝鮮との協力や対話を通じて、より平和的な関係に導く政策を取りました。そういうなかで、日本、中国、アメリカとの関係、特にアメリカは同盟関係ですが、そうした地域の協力をつくって韓半島情勢をより平和にする政策を取ってきたと思います。その政策の中で、歴代政権は当時の代表的な知識人たちの意見を積極的に受け入れてきました。

問題は、21世紀になってから、韓半島の平和を維持してきたこうした政策の流れや、政策の推進における知識人たちとの連帯の構造が崩れています。盧武鉉大統領、李明博大統領、特に現在の朴槿恵大統領になってから、北朝鮮との政策は協力・対話ではなく、北朝鮮を敵に回す政策を取り始めています。もちろん北朝鮮の責任もありますが、韓国政府の対応もよくないと思います。

そのなかで、今まで協力してきたアメリカ、日本、中国、ロシアの協力関係が崩されています。個人的には、慰安婦の問題によって日本との関係が悪化したことは、韓半島や東アジア地域全体の安定のためによくないと思います。さらに、韓国歴代政権が知識人たちの協力を結んできた構造が今崩されています。今の朴槿恵政権は、言論人や大学の先生といったいわゆる知識人たちとの対話や交流、協議の構造があまりにも乏しい状態になっています。木宮先生がおっしゃった反知性主義が日本でも多分起きていると思いますが、韓国でもそういう問題が生じているのではないかと思います。

こういう反知性主義を克服して、韓半島あるいは東アジア全体の平和の構造をつくるためには、木宮先生は日本の役割が重要と強調していましたが、私は何より韓国の役割が大事だと思います。北朝鮮の核問題はもちろん深刻な問題ですが、エンゲージして北朝鮮を改革開放路線に導く努力が求められています。そのなかで、日本、中国、アメリカ、ロシアの多国間協議が積極化されるように、韓国はもっと強く打ち出す必要があると思います。そのためには、韓国における権力と知識人、東アジア全体における権力と知識人の間で活発な議論が行われることが必要ではないかと思います。

【報告】
中国の立場から

中国知識人の平和認識

宋 均営

中国・国際問題研究院アジア太平洋研究所副所長



はじめに

中国国際問題研究院は中国外交部に属するシンクタンクであり、私はその一員として普段、政策関係のことばかりやっているので、学術的なテーマに触れる機会が少なくなっています。今日は本当に素晴らしいフォーラムにお招きいただいたことに、渥美国際交流財団の皆様には感謝を申し上げたいと思います。

さらにうれしく思うことは、劉傑先生にお目にかかれたことです。私は十数年前、早稲田大学に留学していたとき、劉先生のゼミによく通っていました。いろいろ教えていただきました。誠にお世話になりました。瞬く間に十数年の時間がたち、本当に「光陰矢のごとし」であることをあらためて実感させられます。

この十数年の間にいろいろありました。日中間にも未曾有のことが起きました。私が留学していたときは、日中間の歴史問題、特に小泉純一郎首相（当時）の靖国参拝をめぐるいろいろなトラブルがありました。そのときは政治関係が冷え込み、「政冷経熱」という言葉も生まれました。今では「政冷経冷」という言葉まで出てきています。本当に厳しい状況を物語っていると思います。

私は、中国の知識人を代表してここでお話しするつもりは毛頭ありません。タイトルは「中国知識人の平和認識」ですが、中国知識人の考えていること全てをまとめて報告することは、私の能力をはるかに超えたタスクであるとよく承知しております。なぜこのような大ざっぱなタイトルを選んだかというと、自分に発言の自由度をもっと与えようと思ったからです。あらかじめおことわりしておきたいと思います。今日の発表は「現代中国の平和論を構成する思想的要因」「平和問題をめぐる主な論点」「中国知識人の平和認識の特徴」の3点に絞って進めていきたいと思っています。

1. 現代中国の平和論を構成する思想的要因

まず1点目は、現代中国の平和論を構成する思想的要因です。ここでは中国の平和認識をうかがい知ることができる三つのソースを選びました。「中国の伝統思想」と、中国政府・政党のイデオロギーとしての「マルクス主義」、「欧米の思想と国際関係論」です。

(1) 中国の伝統思想

中国の伝統思想の中にも平和に関することがたくさんあると思いますが、その中で最も典型的なものを取り上げると、儒教、墨家、道教、仏教などがあり、これらについて簡単に触れたいと思います。

まず儒教といえば、皆さんよくご存じのように、孔子、孟子を思い浮かべると思います。孔子が重視するのは「仁」であり、「仁政＝仁義ある政治を施す」という説教がありました。それに対し、孟子は「義」を重視しています。「命を捨てても大義を全うする」という典型的な儒教の教えです。

それらを敷衍すると、「修斉治平」という四つの科目になります。「修」は私徳を培う、「斉」は家を整える、「治」は国を治める、「平」は天下を平定し泰平を保つことです。この儒教の教えによると、王道主義が強調されます。王道と霸道の対比で、霸道主義はよく非徳と見なされ、マイナスな態度で扱われると思います。この点に関しては1924年、孫文が神戸で行った演説の中で、王道と霸道の対比で言及しました。本当に興味深いエピソードだと思います。つまり、儒教の教えを一言で言えば、「徳をもって国を治め、和をもって貴しとなす」であり、最高の境界は天下大同、つまり永久平和です。

それから、墨家は「兼愛」「非攻」の考えを唱えています。「兼愛」は博愛に当たるもの、つまり共同体の意識から出た概念だと思います。「非攻」は攻めることを非とする考えです。平和を重視する姿勢だと思います。

道教では、無作為をもって国を治めることが基本です。強調されているのは人間と自然の調和、人間社会の調和です。権力が出しゃばることを戒める現在のリベラル、自由主義の原則に通じる部分もあると思います。

仏教は慈悲心・平和志向が一番著しいと思います。つまり、戦争と平和の関係は、道と器（目的と手段）の関係です。

世界最古の兵法である孫子の兵法では、最高の策は戦うことなく敵将を屈服させることであり、最終的に目指すところは平和です。

まとめて言うと、伝統思想の平和志向が著しいです。これは中国の地理的環境に関わるものだと思います。中国は常に閉ざされた大陸の中に置かれており、内向きの民族精神がはぐくまれ、尚武の精神が乏しいです。中国の儒教文化はよく、爛熟した文明だと指摘されます。宮崎市定をはじめとする東洋史学者たちによく指摘されると思うのですが、天下は同心円のような構造です。皆さんもよくご存じの中華意識と同じです。古代の中国は常に遊牧民族に侵され、近代の中国は欧米列強に侵略されました。そのような歴史記憶と民族精神は、今の

中国人の平和認識の下地になっていると思います。現代の混沌とした時代に提唱された和谐社会や和諧世界（調和の取れた社会・世界）を構築する理念は、このような中国の民族精神がよく表れていると思います（スライド1）。

スライド1

まとめとして

- 伝統思想の平和志向が著しい
- これは中国の地理的環境に関わる 閉ざされた大陸の中で内向きの民族精神が育まれた 尚武の精神が乏しい
- 天下は同心円のような存在
- 古代において常に遊牧民族に犯された 近代において欧米列強に侵略された
- この民族精神と歴史記憶は今の中国人の平和認識の下地になる
- 現代との関連で 和谐社会 和谐世界（調和の取れた社会と世界を構築する）理念が提出された

（2）マルクス主義

次に、マルクス主義です。マルクス主義の基本的な立場・観点・方法は中国の社会科学研究を導く基本的原則であるという位置付けです。中国の一部の人はこうしたタイプ化された指導的な原則に反発していますが、マルクス主義の基本的理念は中国社会の隅々まで浸透していると思います。一般国民の間でも思考のパターンなどでマルクス主義に合致するものは結構多いと思います。

マルクス主義の唯物主義と弁証法という原則は、古代中国の五行説（木、火、土、金、水）や陰陽思想に合致するものがあると思います。これによって、なぜ中国でマルクス主義が安易に受け入れられたかを説明できます。マルクス主義の原則では、常に階級闘争の角度から戦争や平和の問題を考えます。

マルクスによると、戦争を引き起こす根本的原因是、資産階級による無産階級への搾取、宗主国による植民地への略奪です。マルクス主義の発展段階であるレーニン主義では、帝国主義は世界大戦を引き起こすという考え方です。大戦が起こっている国の中で革命の可能性をはらんでいるという認識です。世界大戦になるまでは消極的な平和が維持されるのですが、そのなかで構造的な差別があります。これは消極的平和を意味します。このようなマルクス主義の原理をもって今の国際政治のいろいろな現象を見ることは有意義だと思います。

（3）欧米の思想と国際関係論

最後は、欧米の思想と国際関係論です。マルクス主義以外の一般的な哲学・思想、例えばカントの永久平和論など、国際関係論の中で戦争と平和の研究は広く

行われていますが、戦争の根本的な原因は何かというと、人間性や人間の動物性から由来するという解釈がよく受け入れられると思います。弱肉強食の野蛮法則はやはり変わりません。これは人間の動物性に根差しているものだという理解です。

もう一つの解釈としては、国際秩序の欠陥によるものです。つまり、グローバルバランスの機能不全によるものだと思います。この3種類の思想的要因が互いに影響し合うなかで、中国人の平和認識が形成されたと言えます。

2. 平和問題をめぐる主な論点

2点目に、中国の平和問題を巡る主な論点、主な判断を五つご紹介させていただきます。

(1) 時代のテーマとしての平和と発展

まず一つ目は時代のテーマとしての平和と発展です。1980年代は一つの分水嶺です。それまではマルクス主義の影響で時代のテーマは戦争と革命であると判断されました。中国の文化大革命の時期において、特にこの点が強調されました。革命を輸出することを通じて全世界を共産主義圏に取り込もうとする動きがすごくあったのです。

1980年代になると、鄧小平が登場し、彼の判断が本当に大きな役割を果たしました。彼の判断では、局地的な戦争があっても世界大戦が起きる可能性は非常に低く、世界の主要な矛盾、トラブル、問題は東西問題と南北問題であり、東西問題は平和と密接に関わるのに対し、南北問題は発展の問題になっています。冷戦の終結もこの論断を支える役割を果たしました。東西の闘争は残ってはいますが、冷戦期のような死活的な闘争とは根本的に違い、その重点はイデオロギーと価値観の競争へと傾斜していくと見なされました。中国の国是としての基本路線は、昔の階級闘争から経済建設へと転換していくのです。特に注目したい点は、この基本路線が100年間動揺しないことです。これは鄧小平が後継者に公言した、また全世界に約束したものです。

この基本判断はいまだに学術研究のトーンとなっており、中国の時代テーマに対する基本的な認識です。最近になって確かに一部の学者の中から懐疑的な議論が出たのですが、まだ少数派です。一つの例として、故人の呉建民は論争の中で、平和と発展は時代のテーマではなくなるのでしょうかと鋭く相手に迫るというケースが象徴的だと思います。相手がこれに真正面から答えられないということです。つまり、平和と発展のテーマは、大義名分のような存在です。

この時代判断に見合った自制的な政策を定めた「韜光養晦」の16字方針、先ほど木宮先生は「中国はこのような路線から脱退した」というような発表をなさいましたが、私の考えではちょっと違うと思います。平和と発展は緊密に絡み合い、平和は発展の前提であり、発展は平和に資するものです。その両方とも進め

るべきというのが、今の中国の外交論述の常套句となっています。最近、北アフリカと中東の変化、シリア内戦、ウクライナ内戦など昔のような実力政治を想起させられる出来事は次々と起きていますが、世界の主流をまだゆるがせないと判断しています。平和と発展という時代テーマの判断を堅持し、もっと長い戦略的機会を確保しようとするのが今の中国の外交政策の基本です。

（２）中国の平和的発展論

二つ目は、中国の平和的発展論です。2005年ごろに出た中国の平和的台頭（和平崛起）論は後に中国の平和的発展論となって来ました。2011年には「中国の平和的発展」という白書も出されました。その中で平和的発展は時代テーマに合うもの、中国の伝統思想を継承するもの、中国人民の自主的に選択するもの、中国脅威論に直接に反駁するものと位置付けられています。

中国の台頭に伴って、中米関係が注目されるようになり、その「トゥキディデスの罠」（支配勢力と台頭勢力の間に起こる対立や軋轢）をどう避けるかが問われています。中国は、台頭する大国と既成の大国が併存する道を探る中で、新型大国関係を唱え始めました。それは、衝突しない、対抗しない、互いに尊重し合う、Win-Winの関係を構築することです。次第に、新型大国関係から新型国際関係へと中国は独自の国際関係の理念を唱えるようになっていきます。この新型国際関係は新型大国関係、新型周辺関係、新型発展パートナーシップという三つの部分からなり、協力とWin-Winの関係構築を強調しています。これは古い国際関係論を発展しようと試みる例です。



（３）国際的な平和を維持すること

三つ目は、国際的な平和を維持することです。今、国際的な平和を脅かす要因は、テロリズム、分離主義、極端主義、民族主義の高揚、国際秩序の欠陥、国際組織の機能不全、覇権主義の拡大、グローバル化による国家権力の分散化、経済および社会発展の不均衡などがすぐに頭の中に思い浮かぶと思います。

国際的な平和を維持する方法としては、健全な発展によって格差を縮小すること、包容的な安全保障の理念と制度を確立すること、グローバルの問題への国際協力を強化すること、国連を中心とする国際組織の能力を向上すること、国際紛争を平和的に解決すること、平和共存の５原則を維持することなどがあげられます。今では新たにテロに対する介入主義が一部の中国の学者によって提唱されましたが、まだ少数派です。それに関連して、至高の国家主権と普遍的な人権という古くて新しい問題をどう見るか、保護の責任と責任ある保護というバランスをどう取れるか、よく議論されています。いずれにしても国境を越える平和志向の人的ネットワークの形成は国際的な平和の維持に資すると広く認められます。

（４）軍備と平和の関係

四つ目は、軍備と平和の関係です。一般論として軍備の拡大と軍備の競争は平和を脅かすことだと思います。しかしながら平和志向の軍備は、国際的に平和を維持することに寄与するという見方もあります。この見方によれば軍備はそもそも中性的な存在で国家の目的を遂行する手段に過ぎないんです。国家が自分の意思によって軍備を平和と侵略の両方にも使えます。必要なレベルの軍事能力を持つことこそ平和を保障できる、軍備を持たないと侵略を誘いかねないということは長い歴史の中でよく証明された真理に近いものです。特に中国の場合、近代以前にあまりにも平和志向になりすぎて軍備を怠ったせいか百年の屈辱というように欧米列強に侵略され続けたのです。現在の中国は平和的発展の道を歩む以上、軍備は平和を維持する手段として肯定的に論じられることは多いです。大国化に伴って多くの中国人が海外に移住し海外投資も膨らんでいます。そういう中国人の人身と資産の安全を確保するために軍備を頼らなければなりません。面白いことに、日本の安保政策の変化、軍備の増強、日米同盟の強化などに対して中国人の目は厳しいです。例えば安倍首相が唱えた積極的平和主義に対して、中国人は「積極的」のところに重点を置くのに対して、日本人はほとんど「平和主義」に重点を置き、まだ平和を手にしていることを強調しています。「積極的」の字を付けると、本当に平和でいられるのかと中国は疑っています。

（５）東アジアにおける平和と和解の問題

五つ目は、東アジアにおける平和と和解の問題です。古代にあった漢字文化圏は東アジアの諸国に平和を語る共通の言論空間を提供できるはずですが、近代における西洋の衝撃、日本の植民地支配、冷戦などの障害要因によってこの共通の

空間が分断されたまま、今日に至っています。日中韓は歴史問題でもめています。台湾と北朝鮮問題を加えるともっと複雑になると思います。歴史認識、イデオロギー、アイデンティティ、国家利益が絡み合うなかで、真の歴史和解を達成するのは難しいです。和解なくして本当の平和は望めません。

東アジアの地域統合は平和をもたらすポジティブな動きだと見なされますが、最近では減速しています。これは中国の政策の変化によるものではないと思います。いろいろな影響要因が絡んでいます。国民レベルの交流の拡大および東アジア市民社会の形成が望ましいのですが、政治への牽制効果は限られていて、民間外交の限度はしばしば感じられます。でも、他にはいい方法がないですよね。ある程度の諦観を持って前に進むしかないと思います。

3. 中国知識人の平和認識の特徴

3点目の中国知識人の平和認識の特徴については、まだ展開次第ですが、政府のイデオロギーに同調すること、平和運動と平和実践に裏付けられていないこと、最後に知識人と一般民衆の認識のギャップの拡大が見え始めていること、この三つが特徴だと思います（スライド2、3）。時間がないので、詳しく触れないことにします。以上です。ご清聴ありがとうございました。

スライド2

三 中国知識人の平和認識の特徴

- 1・政府のイデオロギーに同調すること
- たくさんの事例から見られるように知識の平和認識は政策に左右されやすい 中国の平和学と平和研究の立ちおくれを意味する 大学の中で平和学を科目として設けるのは南京大学一箇所しかないだろう 広島大学に習ったか
- 2・平和運動と平和実践に裏付けられていないこと
- 建国後いろいろな政治運動が起きたが平和運動をやれる社会的な土壌がない
- 平和を脅かすような危機感が乏しい 特に日本のそれと比べる場合
- 平和をテーマとした対話や連携などに馴染まない

スライド3

- 3・知識人と一般民衆の認識ギャップの拡大が見せ始まる
- 社会格差の拡大によって分裂性が顕著になる 民間に蔓延する陰謀論がその典型的な例

【報告】
台湾の立場から



台湾社会における 「平和論」の特徴と中台関係

林 泉忠

台湾・中央研究院近代史研究所副研究員

はじめに

本日のテーマは「今、再び平和について」ですが、非常にタイムリーな話題ではないでしょうか。ちょうど4日前に南シナ海判決が出され、中国では一時、臨戦態勢とされる状況もありました（注1）。また、その直前にはアメリカが韓国にTHAAD（サード）を配備すると発表し、ロシアや中国から大きな反発があって緊張状態でした（注2）。さらに最近には北朝鮮のミサイル発射実験、あるいは日中の飛行機が尖閣周辺の海域上空で衝突寸前までいきましたし、11日からは南スーダンで内戦が勃発してまだ続いています。そういう意味では、今回のフォーラムは非常に意味があると言えます。

1. 問題意識「平和」 —人類社会永遠のテーマ—

まずは問題意識から説明させていただきたいです。平和は、ある意味では人類社会の永遠のテーマだと私は考えます。ただ、人間社会がなぜ平和を必要とするかという、少なくとも現在から考えると2点大事なことがあるのではないのでしょうか。

一つは、やはり人類の歴史はある意味で殺し合いの歴史でもあります。とりわけ20世紀に入ってから、人類同士による殺戮の犠牲者数は1億人以上に上り、本当に惨憺たる経験をしてきました。アメリカ年報『World military and social expenditures』の研究によりますと、16世紀において世界の戦争犠牲者数は160万人だったのですが、17世紀になると610万人、18世紀になると700万人になり、19世紀には2,000万人近くまで増えました（表1）。そして、殺戮の兵器が

開発され始めた20世紀に入りますと、第1次世界大戦と第2次世界大戦を中心にあちこちで戦争が繰り返され、1億700万人以上に上りました。1日平均3,000人が戦争で犠牲になったという状況です。

表1 各世紀における戦争による世界の犠牲者数

世紀	世界の戦争犠牲者	1年平均の犠牲者	1日平均の犠牲者
16	160万人	16,000人	44人
17	610万人	61,000人	167人
18	700万人	70,000人	192人
19	1940万人	194,000人	532人
20	1億780万人	107万8,000人	2953人

資料：アメリカ年報『World military and social expenditures』

それからもう一つ、第2次世界大戦が終わった後、国際社会において、こうした人類同士が殺し合う歴史は人類の最も醜い部分であるという認識が、一種のコンセンサスを得つつありました。今日のフォーラムも、ある意味ではこういう認識に基づいて開催されたのではないのでしょうか。

さて、台湾についてどう考えるかということなのですが、台湾の歴史は短く、過去400年間、異なる支配者が入れ替わってきた歴史があり（注3）、その中で多くの戦争も経験しました。清の時代にはいわゆる「三年小反、五年大乱」、小さい反乱が3年に1度あって、大きな反乱が5年に1度起きるといわれ、内紛によって多くの犠牲者が出ました。やがて日清戦争で日本の植民地になった後も、最初の20年間は反日武装闘争があり、戦争の状況が続きました。さらに1945年、第2次世界大戦では台湾も巻き込まれてアメリカの爆撃も受けましたし、日本軍の一部として戦争に行かされた方もいます（注4）。

さらに1949年、中国内戦で負けた国民政府の軍隊が台湾に移転し、それ以降、1949年から1958年までは、金門島を中心に激しい戦闘が何回も起こりました。図1は、1958年のいわゆる金門砲撃戦の様子です。この砲撃戦は1958年8月23日から始まり、1カ月半にわたって中国から47万発の砲弾が金門に発射されて、

図1
1949年「古寧頭戦役の図」
(古寧頭戦史館所蔵)



当然、犠牲者もたくさん出ました。それ以降は冷戦状態に変わり、台湾と中国が台湾海峡を挟んで、長い間、ある意味では戦争状態がまだ続いていると理解されているでしょう。

2. 台湾社会「平和論」の前提 — 続く中台の「戦争状態」 —

幾つかの点からそういう認識になっているのですが、第1に、中国と台湾の間ではまだ和平協定が締結されていないということです。馬英九前総統が任期内に締結しようと言いましたが、社会からの反発もあり、結果的に推進することがないまま終わりました。

第2に、1958年から危機的な戦争はありませんが、中国は現在、台湾向けに攻撃可能な戦術ミサイル1400発を華東沿海地域に配置しているという報告があります（注5）。

第3に、中国は皆さんご承知のとおり、台湾への武力行使を放棄しないままです。どういう状況で台湾を攻撃するかというと、三つの条件が定義されてきたのですが、一つ目は外国からの台湾侵略があること、二つ目は台湾が独立を宣言することです。外国からの侵略は台湾にとってはほとんどあり得ないというか、むしろ中国からの攻撃の方が心配されています。実際、台湾の軍隊は、中国を仮想敵として存在しています。

ただ、台湾が独立を宣言するのは確かに非常にセンシティブな問題ということもあって、民主化以降の政権でも非常に慎重に対応してきました。後ほどもう少し詳しく見ていきますが、21世紀に入って中国は三つ目の条件として新しい条件を付け加えていて、それは台湾が統一交渉を無期限に拒絶する場合です（中国政府「台湾白書」2000年2月21日）（注6）。これは非常に恐ろしいことです。それもいつまでが期限と理解されているのか非常に困っている状態で、そういう意味では台湾の人々は戦争の影の中で生活している状況といえます。

写真1 は私が撮ったものですが、金門島の海岸の方には1950年代の戦争当時

写真1
「こっち側は台湾の金門、海
の向こう側は中国の厦門」
（2015年・林泉忠提供）



の状況が一部残っています。ちなみに、この海を挟んだ向こう側は厦門で、高層ビルがそびえ立っている所です。今もこういう状況ですが、もちろん戦争は恐らくないというような認識が広がっています。しかし、先ほどのように、いつ何が起きるか断言できない状況が続いています。金門島へ行きますと、あちこちに戦跡の記念施設がありますので、よかったら一度、かつて冷戦の最前線であった金門島の状況を見るとよろしいのではないかと思います。

さて、まだ終わっていない戦争状況の話ですが、中国は依然として台湾に対していろいろな面で恫喝を続けています。最近の例では、今年2016年1月16日投票の総統選挙がありましたが、その前から立候補者を「92年コンセンサスを認めなければ、地が動き、山が揺れる」と脅迫しています（注7）。これは、習近平国家主席自身もそういうふうにおっしゃっています。ご承知のとおり、結果的に蔡英文氏が圧勝し蔡総統はいまだに「92年コンセンサス」を認めていません。ただし、「92年の会談の事実は認めている」という言い方をされていて、中国は納得しておらず、現在までまだ地が動き、山が揺れる状況にはなっていませんが、いつ起きるか分からない状況です。

このような状況の台湾社会に対する影響ですが、まず戦争は起きてほしくないという考えは当然、台湾社会にも存在しますが、平和意識も高まっていると思います。Googleで調べてみますと、「平和」で検索すると、道路、公園、病院、小学校、中学校など「平和〇〇」という名称がたくさん出てきます。これは社会における平和意識の高まりの一つの反映でもあります。

それから、先ほど若干触れたかもしれませんが、戦争の恐れがあるということで、民主化以降の指導者は政治における独立について明言を避けています。今の蔡総統も「中華民国憲法を堅持する」ということで、独立について触れていません。ただし、このような戦争状態の恐れが続いている状況から、特に近年において、若年層すなわちいわゆる「ひまわり世代」または「天然独世代」をはじめ台湾民衆の中国離れ、もしくは中国に対する反感・反発が非常に強くなっています（注8）。

3. 台湾社会「平和論」の最大の特徴

続いて、台湾社会において平和論の最大の特徴は何かというと、常に中台関係に関連して議論されているということです。なぜなら、台湾にとって平和に関する最大の課題は、中国の脅威からどのようにして台湾を守ることができるかということだからです。これは台湾の与野党関係なく、みんなそのように共有しているということです。言い換えれば、台湾社会にとっての平和問題はほぼイコール台湾海峡、すなわち台湾と中国との間でどのようにして平和を維持することができるかという中台関係の在り方の問題と考えられます。

さて、現在の台湾社会にはどのような平和論が存在するかということですが、特に1990年代、民主化以降の台湾社会においては、大きくまとめると三つの平和論が存在すると私は観察しています。

（１）平和論Ⅰ「小国生存論」

まず一つ目に、いわゆる「小国生存論」です。その考え方の根拠は、大国に隣接している小国の生き方には知恵が必要だという考えです。これは別に現在の世界のみに存在する問題ではありませんが、昔からこういう小国の生き方、知恵が必要という状況がありました。例えば王国時代の琉球は、日中両方に臣下の礼をとったりすることで自分の平和と生存を維持していました。現在では、例えば東南アジアのシンガポールや韓国がそういう小国ではないと思いますが、日中に挟まれる韓国社会の中にも小国としての生き方という考え方もあったのではないかと思います。

この小国生存論に関する台湾における議論の一つのポイントは、フィンランドを参考にしていることです。いわゆる「フィンランド化」という概念もありますが、第2次世界大戦直前の1939年、ソ連がフィンランドに侵攻して10%程度の土地を奪いました。それ以降、フィンランドは資本主義や自らの自治を維持しながら、国際問題に関してはソ連の立場をかなり配慮していました。要するに、ソ連を挑発せず、批判を控えるという状況です。もちろん期待する効果はソ連に侵攻の口実を与えないことです。

しかし、台湾における状況には異論もあります。その一つは自己矮小化、つまり中台の平等を追求しないことを前提にしていることです。「向こうは大きい、こちらは小さいから、平等はあり得ない」という認識が前提になっているのです。もう一つは、フィンランドと台湾の状況は必ずしも同じとは限りません。フィンランドに対してソ連は一時的に侵攻している要求はしましたが、中国は常に台湾の主権を明白に要求していて、この状況はフィンランドとはかなり異なるのではないのでしょうか。融和政策は必ずしも効果があるとは限らないという反論です。しかし、この小国生存論に対する中国の反応は、残念ながらほとんどありません。「台湾は国ではない」ということから無視している状況にあります。

（２）平和論Ⅱ「兩岸統合論」

二つ目の平和論は、いわゆる「兩岸統合論」です。この論点は兩岸の統合を促進することを通して、恒久な平和を追求することであり。いまでもまだこの提唱は続いているわけですが、主な論者は台湾大学政治学科教授の張亜中先生です。兩岸統合学会の会長を務めていますが、彼の考えは、いわゆる「一中三憲」を推進することです。「一中」とは一つの中国という意味で、「三憲」は三つの憲法、中華民国の憲法、中華人民共和国の憲法、兩岸で協力しながら模索する第3の憲法を指します。これが兩岸統合論といいますが、残念ながら台湾社会での反応は非常に冷淡です。2000年の総統選で連戦国民党候補は、連邦制のような中国との統一の方法を選挙戦でも明らかにしましたが、それ以降の総統選においては、国民党候補でさえ、「統一」に全く触れないようになってきました。

中国の反応については、一つの中国を掲げる兩岸統合論の姿勢は高く評価していますが、中身の中三憲については無反応です。要するに、中華民国憲法は絶

対認めないということです。この論調の将来性に関しては、ご承知のとおり、ひまわり学生運動が起きてから、いわゆる「天然独」の世代が台頭しています。天然独の意味はゆっくり説明する必要がありますが、時間がないので一言で申しますと、この若い世代は生まれたときから、台湾は一つの独立した国家という認識を当たり前のように持っているということです。これから国を支えていくこの世代が、中国とは別の国という認識を持っているから、ある意味では統合論の環境がますます厳しくなるのではないかとと言えます（注9）。

（3）平和論Ⅲ「民主平和論」

三つ目の平和論は、「民主平和論」です。これはもともとカントが1795年に提起した立憲共和制に基づいた議論ですが、どちらかというと1960年以降の、ブルース・ラセットなどによる「民主主義同士は戦争しない」という考えです。台湾の場合の論点は、中国が民主国家になれば台湾海峡も安定した平和を維持できます。その前提は中国の民主化であり、中国の民主化を要求していくということでしょうが、これはなかなか実現できません。

さらに、この考えには曖昧さもあります。中国の民主化が実現した後、中国と統一するかしらないかということがあります。また、異論としては三つありますが、第1に、中国は民主化しても武力行使をしないとは限らないという観点、第2に中国はそもそも民主化するのかという疑問です。第3に、中国の政治体制がどうなっても台湾とは関係なく、別々の国という考えもあります。そして、この「民主平和論」に対する中国の反応については、民主化という話題をいまだにタブーにしていることからわかりますが、いうまでもなく冷たいままです。

4. まとめ

最後にまとめとしては、各国の平和論は自国の戦争経験と置かれている環境によってそれぞれの特徴を有しています。台湾の場合、中国の脅威から平和を維持するという特徴を持つため、語られている範囲以上に限定的で、中国の冷淡な反応もあり、活発になっていないという特徴を持っています。

ただし、以上述べた三つの平和論は一部ではありますが台湾民主化時代の歴代の政権は事実上取り入れて実践されており、将来の平和、中台の平和を展望するには非常に重要な財産になります。時間の制約で詳しい説明は控えますが、例を挙げれば、「民主平和論」に関しては、90年代の李登輝政権は中国の民主化を前提とした「国家統一綱領」を掲げました。「兩岸統合論」については、馬英九政権は「一つの中国」の原則に基づいた「92年コンセンサス」を認め、「中台経済一体化」を進めることで中台の平和を維持していました。さらに、中国を刺激しない姿勢をとる「小国生存論」に関しては、2000年に誕生した陳水扁政権は、当初から「四つのノー、一つのない」をアピールしましたし（注10）、2016年の蔡英文政権は「現状維持」（注11）すなわち中国全土を視野とする中華民国憲法を堅持することを繰り返して強調しています。

最後に、先ほど木宮先生も提起されましたが、中国の台頭時代に平和論を再考する必要があると私も同感です。ぜひこのテーマは次回のフォーラムでも検討していただきたいと思います。私は先週ちょうど、一本の論文をまとめたのですが、民主主義を拒否しながら台頭している中国の状況によっていろいろな問題が起きており、「中国台頭症候群」は同心円状に内部から外へ広がっている状況です。中国内部から外に行くと香港、さらに第3のレーンとして台湾、さらに周辺諸国、そして最終的に世界ですが、いわゆるアメリカ・システムに代わるチャイニーズ・システムが果たして世界の平和につながっていくのか、非常に疑問視されています。やはり東アジアの識者が中国も含めて話し合いながら、検討していくことが大事ではないのかと思います。今回のフォーラムによって、東アジアが少しでも平和に近づくといいと思います。

〈注釈〉

- (注1) 2016年7月12日南シナ海仲裁裁判の結果を受けて、中国は「四つのノー」(不参加、不受理、不承認、不執行)を唱えた。
- (注2) 朴槿恵大統領によるTHAAD(サード)配備の発表でこれまで築いてきた中国との「蜜月期」が余儀なく終焉を迎えるようになった。
- (注3) 林泉忠「台湾におけるアイデンティティ政治の特徴：創造・想像・記憶が交錯する『近代性』」、アジア政経学会監修、竹中千春等編『現代アジア研究 第2巻：市民社会』所収、慶應義塾大学出版会、2008年、287-316頁。
- (注4) 終戦70周年を迎えた2015年に台湾社会において、異なる戦争の記憶をめぐる論争がおきた。日本と戦った国民党の史観と日本統治時代を経験した本省人中心の史観だった。
- (注5) 台湾国防部(国防省)は19日、2年に1度の「国防報告書」を発表、台湾を攻撃可能な中国の戦術ミサイルが2年間で約100発増えて1,400発以上となり「共産党軍(中国軍)」は既に台湾(海峡)を封鎖し、(金門や馬祖などの)離島を占領する能力を備えた」と指摘した。
- (注6) 台湾の総統選を3月18日に控え、中台関係に緊張が高まった。中国政府は、2月21日、独立志向の高い候補者(野党民進党の陳水扁候補を指すと見られる)の当選を牽制するため、「台湾白書」を発表、「台湾が統一交渉を無制限に拒絶すれば、武力行使を辞さない」との強硬姿勢を明らかにした。これまで中国政府は台湾への武力行使の可能性につき、(1)外国からの侵略、(2)台湾の独立、との二つの表明をしてきたことから考えると、この「台湾白書」は台湾の長期的「現状維持」をも許さないという「新たな脅迫」と言って過言ではない。
- (注7) 「92年コンセンサス」とは、中台が「一つの中国」原則を確認した上、台湾側が「中国」が何を指すのかはそれぞれが解釈するとして1992年に香港で行われた中台のやりとり。中国は「それぞれが解釈する」という台湾の国民党の主張を認めていないが、中国と国民党の馬英九政権はこれを「コンセンサス」と認識し中台間の交流を進めていた。
- (注8) 「ひまわり世代」や「天然独世代」の特徴については、林泉忠「総統選と「天然独」パワー〜台湾社会と中台関係の方向を握る鍵」『東亜』、No.585(2016年3月号)。
- (注9) 伝統的「台湾独立」というイデオロギーのイメージは、長い間タブー視されて闘ってきた歴史的悲壮感を有しており、かつ後天的性格を帯びているのに対し、「天然独」は生まれ付きという先天的性格を濃厚にもつと同時に、歴史的悲しみを背負うことなく、「台湾は独立国家である」と当然のことと思っている特徴を有している(出所は同注8)。
- (注10) 「四つのノー、一つのない」とは、2000年5月20日に民進党の陳水扁氏が総統就任演説において述べた中台関係を規定する政策方針である。その中身は、すなわち、自分の任期中において、台湾独立を宣言せず、国号を変更せず、両国論を憲法に加え、統一か独立かの国民投票は行わず、そして李登輝時代に制定された国家統一綱領と設置された国家統一委員会の廃止という問題もない。
- (注11) 中台関係の基本的立場として、蔡英文政権は「現状維持」を掲げているが、その中身は、主に「一つの中国」を視野とする「中華民国憲法」体制を維持すること、そして「两岸人民関係条例」で中台間の民間交流を継続すること、である。

【報告】
日本の立場から



都築 勉

信州大学経済学部教授

はじめに

私は2009年に東アジアの市民社会をテーマに軽井沢で開かれたこのSGRAのフォーラムに参加させていただきました。当時は自民党から民主党への政権交代の直前でした。今回再びこのような場でお話しをさせていただく機会を与えて下さいましたことを厚く御礼申し上げます。

1. 戦後日本の平和論の土台を築いた 丸山眞男の思考方法

戦後日本の平和論のパラダイムを作ったのは、朝鮮戦争の最中の1950年に平和問題談話会の声明である「三たび平和について」の第1章と第2章を執筆した丸山眞男でありました。そこで丸山が述べたのは、かつて中江兆民が1887年の『三酔人経綸問答』で洋学紳士に語らせたような道徳的な絶対平和主義ではありませんでした。ちなみに非暴力の絶対平和主義を唱える洋学紳士、洋学紳士というのは西洋の学問を学ぶ者というところから付けられた名前ですね、その洋学紳士にはむしろ道を究めようとする東洋的な趣きがあり、アジア主義的な豪傑君の方が西洋流のパワー・ポリティックスの論理を体現しているというのも、1965年の桑原武夫との対談における丸山の指摘です。

「三たび平和について」の論考の中で、丸山は核兵器の出現によって戦争はもはや手段としての意味を失ったと述べております。確かにそこには通常兵器による戦争の継続可能性については言及がありません。この点を少し補足しますと、1965年の「憲法第九条をめぐる若干の考察」では、一方核戦争がボタン戦争と呼ばれるように超国家化する傾向と、他方戦争が民衆の間に下降してパルチザン

化、ゲリラ化する傾向への両極分解が語られています。

「三たび平和について」で丸山が強調するのは「思考方法が平和の問題に重大な関係を持つ」ということです。問題の提出の仕方によって、解答が変化する。現実には常に流動的であり、また多面的です。その現実のどこを見るか。意欲と無関係な「客観的認識」などないというのが丸山の立場です。冷戦の最中において米ソの対立の激化のみを指摘することは、その傾向を助長することしかもたらさない。これはもちろん今日の東アジア諸国の関係についてもあてはまりますし、希望的観測ということとは別の次元の問題であります。

丸山は「三たび平和について」とほぼ同時期の1952年に福沢論吉論を書いています。彼は生涯に何度も福沢論を書いています。この時期の福沢論において福沢は最も相対化されています。つまり福沢における自然法もしくは万国公法を重んずる立場から国家理性を重んずる立場への急激な旋回が指摘されています。福沢にはもともと「理のためにはアフリカの黒奴にも恐れ入り、道のためにはイギリス、アメリカの軍艦をも恐れず」という道義主義的な面と、「百巻の万国公法は数門の大砲に若かず、幾冊の和親条約は一筐の弾薬に若かず」という実力主義的な面の両面、これらは福沢が得意とした対句的表現ですね、その両者があったのですが、そのうちの後者の方、すなわち大砲と弾薬の方が前面に出て来た。しかしその場合も福沢は国家理性の観点をどこまでも国家理性の観点として認識し、それを後年の日本の戦争指導者のように道徳的な言葉で粉飾することはなかったというのが丸山の結論です。福沢と丸山に共通するのは、安易なモラリズムに陥らない、醒めた政治的リアリズムの思想でしょう。その上で、日清戦争の勝利を祝って死んだ福沢と異なり、その後に長く続く日本の侵略戦争と敗戦をくぐり抜けた丸山は、核戦争の時代において国家理性の冷徹な計算が文字通り諸国家の生存、すなわち平和共存をもたらす可能性に賭けたと私は思います。

2. 1960年代における理想主義と現実主義の思考方法の対比

丸山から平和論のパラダイムを受け継いだ坂本義和は、60年安保前夜の1959年に「中立日本の防衛構想」を著して、日米安保体制に代わる「中立的な諸国の部隊から成る国連警察軍の日本駐留」を提案しました。それには規模を縮小した自衛隊も参加できると坂本は考えました。冷戦の終焉以後の1997年に坂本が岩波新書の『相対化の時代』の中で、「私は以前から、日本の国連PKO参加そのものには賛成だった」と述べる所以です。

これに対して京都大学の国際政治学者高坂正堯は、1963年の「現実主義者の平和論」において坂本のような中立論を理想主義とみなし、核戦争以外の通常兵器を用いた戦争が今後も行われ得るという想定の下に、19世紀的な勢力均衡論のなお20世紀における妥当性を主張しました。確かにその後も通常兵器による戦争は何度も行われましたし、「権力は真空を嫌う」という格言が示すように、ある地域における一方当事国の勢力の急激な後退が他方当事国の膨張を招きがち

であることは歴史が証明する事実です。しかし高坂の議論には明治以後の日本に即して見た場合に、朝鮮半島に対する日本の勢力均衡論的なアプローチが東アジアに対する侵略の拡大を招いたことへの反省は見られません。

つい先日岩波書店から『リーディングス戦後日本の思想水脈』の第1巻として「平和国家のアイデンティティ」という本が出版されて、これまでに述べて来た戦後日本の平和論の代表的な論文が改めてまとめて収録されました。それによって我々は従来より容易にこれらの文献を参照することができるようになりました。「理想主義者」とみなされることが多かった丸山や坂本は、核戦争の時代において非武装の主張が人類の平和共存のためにいかに現実的な選択かということを繰り返し述べました。他方「現実主義者」を自称した高坂も、最近中央公論新社から刊行された『高坂正堯と戦後日本』という書物の帯の言葉によれば、その道義の観念に基づいた人文主義的な「理想主義」の側面が語られています。そもそも何らかの観念に媒介されない現実のまごとの認識というものはありません。1960年代の理想主義者と現実主義者の二つのスクールは、人間精神と政治的秩序を絶えざる相互作用において捉える、社会科学的知性を共有していたように私は思います。

3. 自民党の「保守本流」路線

私は戦後日本の安全保障政策は、憲法改正の保守勢力と憲法擁護の革新勢力が右と左に、国会の衆参両院の議席数で言うと、およそ2対1の割合の力で引っ張り合った結果、定まったものだと思います。それが日本国憲法と日米安保条約を共存させる、「憲法も安保も」という路線です。日米関係重視、軽軍備、経済重視の三つから成るいわゆる吉田ドクトリンもしくは自民党の「保守本流」路線は、1960年代になって先述の高坂正堯らによって再発見、再設定されたものだという見方もあります。しかし60年安保などを通じて示された日本国民のファシズムと戦争に反対する意思表示は、歴代の自民党政権の戦前の日本への回帰を強力に押し止めたと思います。言い換えれば、吉田茂が実際に政権を担当していた1950年代は、保革は左右に激しく引っ張り合っていて、均衡点はまだ模索中だったということです。

問題はこの「憲法も安保も」という均衡点自体を支持する思想はないということとであります。保守勢力の方はできれば憲法を改正して再軍備したい、その上で対等な日米軍事同盟を結びたい、革新勢力の方は憲法と日米安保条約のセットではなくて憲法の非武装中立と国連警察軍のセットで日本の平和を守りたい。しかし米ソ冷戦という国際環境と、保守と革新の対立という冷戦が内政化する状況によって、元来保革の主張のどちらでもない均衡点が定まった。それ自体を支える思想は空洞化しているわけです。いわば非武装が顕教、自衛隊と日米安保条約が密教となり、二つながら存在して機能する世界です。顕教というのは表向きの教え、密教というのは裏の教えのことで、かつて久野収が戦前の天皇制国家の絶対君主制と立憲君主制という二つの顔を説明するために使った言葉です。ただし革

新勢力が最初からこの均衡点自体を支持していれば、現実はずっと右寄りのものになっていたでしょう。これは戦後日本の革新勢力の現実離れを指摘するときに、忘れてはならない論点です。

このような均衡点の上に乗って来たのが、吉田茂と池田勇人にさかのぼるいわゆる自民党の「保守本流」路線です。自由民主党に合流した二つの政治勢力のうち、もともと自由党の方に所属したグループです。御承知のように今の安倍晋三首相は、家系から言っても派閥から言っても、1955年体制以前には民主党の方に所属した岸信介のグループの出身です。その意味では安倍首相の憲法改正をめざす意欲は、いわば彼のDNAに深く刻み込まれています。

ところで、今日ではこの「保守本流」路線はあまり存在感がありません。しかし現在の安倍内閣（第3次安倍第1次改造内閣）を支えている副総理兼財務大臣の麻生太郎も（この人は吉田茂の孫です）、外務大臣の岸田文雄も、防衛大臣の中谷元も、そして自民党の幹事長の谷垣禎一も、宏池会すなわち旧池田派の出身です。彼らが現在一つの派閥にまとまっていないのは、単なる人間関係の確執のためなのか、あるいは内外の政治情勢の変化のためなのか、大変興味深いところです。これらの人々に、かつては三木派から河本派に所属した高村正彦自民党副総裁と、さらに連立与党に公明党が加わっているのですから、従来の保守・中道勢力の中ではハト派路線の総結集の上に、現在の安倍内閣の改憲路線はあると言えます。つい先日の参議院選挙で、改憲に前向きな諸政党の合計が3分の2を超えたことが、今後このような布陣にどのような影響を与えるか、注目されます。

4. 集団的安全保障と集団的自衛権

最後に、集団的安全保障と集団的自衛権の二つの概念を区別する必要と、その上で私が現行の日本国憲法を改正することなく、この両者をともに認めるべきであると考えている理由について、お話しします。

冷戦の終焉と引き続く湾岸戦争は戦後日本の平和論のパラダイムに転換を迫りました。すなわち日本の集団的安全保障への参加の問題を呼び起こしました。1992年のPKO協力法の成立に至る、国連を通じた国際平和協力活動への日本の参加については、保守的な立場から安全保障基本法の制定を求める北岡伸一と、革新的な立場から平和基本法の制定を求める山口二郎の間に必ずしも大きな違いはありませんでした。と言うか、それまでは意見を左右に二分した大きな対立軸が、冷戦の終焉によって消失する可能性を持ったと言ってもよいかもしれません。残念ながら、このときは日本の国民が日本の安全保障の仕方について、政府を形成する社会契約を結び直すような合意に到達することはありませんでした。しかし安倍政権下の安保法制懇談会において大きな役割を果たした北岡は、今日でも依然として集団的安全保障と集団的自衛権の概念の違いを意識していると思われる。

ところが「切れ目のない安全保障」を打ち出す安倍首相においては、この違いが明確ではありません。これだと自衛隊を海外に出す場合に、果たして国連決議に依拠するのか、日米安保条約に依拠するのか、その区別がはっきりしません。

仮に国連とアメリカが対立した場合に、日本はどうするかという問題が残ります。たとえば中東地域に紛争が起きてアメリカが早期介入を主張した場合に、日本はどちらに依拠して行動するのか。これまでは日米安保条約に由来する場合は1999年制定の周辺事態法に拠るものとして、たとえ「周辺」が地理的概念ではなかったとしても、限定がありました。それが今回の同法の重要影響事態法への改定によって、いずれにせよ地球の裏側にまで行けることになりました。

しかしながら、個別的自衛権だけに止めておけば戦争には至らないとは、私は考えません。個別的自衛権だけにしておけば専守防衛が保てるとも思いません。たとえば領土をめぐる紛争は古来何よりも当事国どうしの、その意味では個別的自衛権どうしの問題です。仮にそれに歴史認識の問題がからんだとしてもそうあります。イデオロギーが対立するような時代には、それぞれの陣営の勢力の拡大ということも考えられましたが、そうでなければまず当事国に問題解決の当事者能力が求められます。そのときに必要なのは国民がむしろ自国の政府の暴走を許さないことです。日本の国民が過去の戦争から学んだことは、侵略戦争をしてはならないということのみならず、自国の政府をむやみに信じてはならないということでありました。だから戦後日本の平和主義は、国家権力を制約する自由主義や立憲主義の思想と不可分だったのです。

やや逆説的ですが、自国の政府の行動に枠をはめるためにも、集団的自衛権を行使する関係に入ることは必要であると、私は考えます。自国の政府だけを単独で行動させることにも危険が伴うからです。東アジア諸国の人々の中にも、日本を単独で行動させるより、日米安保条約の中に置いておく方が安心だと思う方がおられるでしょう。いわゆる「瓶の蓋」論です。しかし奇妙なことを言うと思う方もいらっしゃるかもしれません。集団的自衛権の行使を容認することは、自国が攻撃されていないにもかかわらず、他国の戦争に巻き込まれる可能性を増やすだけだと。しかし集団的自衛権を行使するためには、少なくとも同盟国との間で状況認識や展望を擦り合わせ、共有することが求められます。かつての大日本帝国のように天上天下唯我独尊ではられません。他国との同盟関係は第三国に対する抑止力にもなります。もちろん抑止力が相互にエスカレートする危険性があります。しかし平和への道のりが常に直線的なものであるとは、私には考えられません。

歴史的に見れば、戦後日本の安全保障政策は日本国憲法の制定から始まって、自衛のために必要な最小限度の戦力として自衛隊を所持し、日米安保条約を締結して今日まで維持するところまで至りました。ちなみに、日米安保条約によって課せられる日本側の義務は個別的自衛権の範囲内にあるというのが、歴代の日本の政権担当者の説明です。さらに、そこにはアメリカは当然に東アジアの平和と安全に関心を持つという暗黙の前提があります。ここに至るまでも長年の憲法解釈の積み重ねがあり、その上に集団的自衛権の行使は許されないという憲法解釈が存在していました。歴代の内閣法制局の最大の関心は、法的安定性の維持でした。もちろん集団的自衛権の行使を認めない背景に、軍隊の海外派兵こそが侵略戦争を招いたという過去の反省があったことは事実です。しかしもともと私は、たとえ日本側においてだけの問題であるとしても、日米安保条約が日本の個

別的自衛権の範囲内に収まるという解釈に疑問を持って来ました。そして以上に述べた理由から、集団的安全保障と集団的自衛権の概念の区別を明確にした上で、ともに参加もしくは行使することに賛成です。しかし、私が申し述べたいことはそれだけではありません。

かつてもっぱら集団的安全保障への日本の参加が議論されていた頃、すなわち1992年のPKO協力法から、2001年のテロ対策特措法、2003年の武力攻撃事態法とイラク特措法が制定された時点で、私は2004年に刊行した平凡社新書の『政治家の日本語』という本の中で、憲法第9条をそのまま残して歯止めとして用いる立憲主義よりも、集団的安全保障への参加をしっかりと書き込んで、憲法に基づいた政治を行う立憲主義の方がよいと書きました。しかし今、集団的自衛権の行使の是非が論じられるなかで、私はそれを容認する考えですが、日本の平和主義の以前と変わらぬ保持を内外に明らかにするためにも、今回は憲法第9条をそのまま残しておいて歯止めとして使う方の立憲主義、すなわち国民が自国の政府を縛る立憲主義を選びます。



パネルディスカッション

司会進行：李恩民（桜美林大学グローバル・コミュニケーション学群教授）

討論者：

劉 傑（早稲田大学社会科学総合学術院教授）

宋 均営（中国・国際問題研究院アジア太平洋研究所副所長）

南 基正（ソウル大学日本研究所副教授）

林 泉忠（台湾・中央研究院近代史研究所副研究員）

木宮正史（東京大学大学院総合文化研究科教授）

都築 勉（信州大学経法学部教授）

朴 榮濬（韓国・国防大学校安全保障大学院教授）

他



総括に代えて—現在の東アジアの状況は1930年代と似ているのか

劉 本日ご登壇いただいた6人の先生方の非常に迫力のある報告に対して、一つ一つコメントをすることは、とても私の力ではできませんので、幾つか感想だけ述べさせていただいて、その後、会場の皆さんを交えていろいろと話をするなかで議論した方がもっと有意義な総括ができるのではないかと考えています。

先生方はいろいろな角度から平和の在り方について語られましたが、戦後70年を経過した今、戦争と平和に関する考え方は70年前と比べて果たして前進したのかどうかという根本的な問い掛けがあります。間違いなく前進したはずなのですが、いざ危機的な局面が生まれたときに、各国の政治家や、知識人などは、まるで前進がなかったかのような古い議論を始める、という状況にときどき出会ってしまうというのが、ここ数年の私の感想です。

特に最近、一部の歴史家の中で、「現在の東アジアの状況は1930年代の雰囲気とよく似ている」という議論がよく行われます。この議論はいろいろな意味で深

刻に受け止める必要があるかと思いますので、ここで1930年代の幾つかのキーワードをとりあげて、現在の状況をどのように理解したらいいのかを考えてみたいと思います。

一つは、1930年代あるいはその前から日本の中でいわれている、「持てる国」と「持たざる国」という議論です。いわゆる「持てる国」というのはイギリス、アメリカ、フランス、オランダなど、既にいろいろな植民地を持っていた国々、あるいは資源をたくさん持っている国々のことです。それらの国々は、第1次世界大戦後にルールを変えて、国際秩序を新たにつくろうとするなかで、日本やドイツなどのいわゆる「持たない国」、つまり植民地もそんなに持っていないし、資源も足りない、自国の中では経済を完結できないような国々が、対外進出をするのは当たり前ではないかという「持たざる国」の論理が出てきます。その「持たざる国」の論理が1930年代の対外進出の正当性をサポートするようなものであったというのが、1930年代の最大の問題点でした。

もう一つは「条約の順守」というキーワードです。近代日本の先進性を保証するものは、日本がいわゆる条約体制に入っていたという認識です。日本も最初は不平等条約を受け入れて、その後、条約改正などを経て独立国家になっていったわけですが、このプロセスを経て条約体制の一員となった。その自負を持って、中国における1920～1930年代のいわゆる国権回復運動に対して、文句というか、批判を展開しました。これは1930年代のもう一つの大きな特徴でした。つまり、当時の日本は中国に対して、条約の順守あるいは今で言う国際法を守ることを強く求めていました。日本が中国に対して持っていたさまざまな権益は、条約によって守られるべきである。それに対し、中国が国権を回復するのは条約違反である。こういう議論だったわけです。例えば1929～1930年あたりの新聞などをずっと見ていきますと、中国に望むことは国際信義を守ることである。すなわち条約を尊重することであると強調しています。そして、1928年に国民政府になってからも中国は幾多の条約を守ってこなかったことをもって、中国の条約違反を批判し、大陸への進出の正当性を主張していました。

それからもう一つのキーワードとして、「知の独立」があります。実はこのような状況の中で、中国には「独立した知の確立の動き」が1930年代に生まれていました。これは非常に注目すべき動きです。その象徴的なできごとが、『独立評論』という雑誌の創刊です。胡適という有名な文化人がリーダーシップを取って、満州事変の直後、1932年に立ち上げました。この雑誌を通して、多いときで十数名の知識人たちが「われわれが今、独立の精神を主張しないと中国の将来はない」という呼びかけを行ったのです。

当時の中国は満州事変の後、対外的には非常に強いナショナリズムが台頭してきたなかで、知識人たちはいかに独立の精神、冷静な精神をもって状況認識をするのかというような趣旨で行動しました。『独立評論』創刊号の文章の中で、「私たちがこの雑誌を『独立評論』と名付けたのは、独立の精神を保つためである。いかなる党派にも依存せず、そしていかなる先入観にも影響されず、責任ある言論で自らの意思を表明していく。これこそ独立の精神である」というようなことを述べました。知の独立ということです。これは先ほどの木宮先生の話と深く関

係してきますが、中国の知識人たちは、1932年の中国における国難、満州事変後から日中戦争にかけての時期の危機を強く意識して、独立の知を構築しなければならないと、行動を始めたのです。

また、これも同じく胡適ですが、日中戦争が始まる前後、対外的に強硬な意見が非常に強くなっていき、日本に対して徹底的に抗戦をしないといけないという空気の中、「低調倶楽部」というグループをつくって、冷静に中国の現状を認識すべきだということを主張し始めたのです。ですから、知の独立を追求する胡適のグループに対して、中国の当時のリーダーである蒋介石はどう扱ったらいいのかと非常に困っていたわけです。しかし、彼は強硬なナショナリズムと冷静な知のグループとの間のバランスをきちんと取って、この困難な時代を乗り越えていきました。蒋介石にはそのような才能は一応あったと思います。

なぜこういう話をしたかという、1962年に胡適が亡くなってからちょうど50年を迎えた2012年に、1962年生まれの研究者たち（私も1962年生まれです）が知識人フォーラムをつくり、本を編纂しました。その本の最初のページに、「1962年、胡適が亡くなった。そして私たちが生まれた」ということを言っています。つまりわれわれ1962年生まれの知識人たちは、胡適の思想を継承していくのだ。その胡適の精神からわれわれは今何を学ぶべきかということを書いています。胡適は、あの困難な時代に知の独立をずっと追求してきた人でした。先ほどアジアの知の連帯や知識人の連帯という話がありましたが、まさにこの（SGRAのような）ネットワークはその連帯であると思います。ここに『独立評論』のアジア版のようなものができれば、恐らく非常に困難な状況の中の知の在り方をアジアの中で共に考えていくきっかけにもなるのではないかと思い、少し紹介させていただきました。

李 ありがとうございます。素晴らしいコメントです。新しい話題がまた引き出されましたね。それでは、先程問題提起をいただいた木宮先生から、何か補足されたいことはありますか？

東アジア共同体のあり方を考える

木宮 先ほどの発表の最後に少しだけ話したと思うのですが、ここには北朝鮮の方ももちろんいらっしゃらないのですが、台湾からは林先生がお見えになっています。最近、私が感じるのは「東アジア」と言う場合に、どうも中国から見ると台湾はいわゆる one China の中に入る。それから、韓国から見ると北朝鮮も one Korea に入る。韓国と北朝鮮との間の one Korea という問題は微妙ですが、どうも台湾や北朝鮮というのが、われわれが考える「東アジア」のなか、例えば東アジア共同体の中にあまり明確に入っていないという傾向があると思うのです。

最近、特に日中韓でいろいろな国際会議などが行われることが結構増えたと思うのですが、そこでも台湾の問題や北朝鮮の問題を組み入れて議論するということは、あまりないと思います。もちろん北朝鮮の問題はそれ自体の問題として議論することに十分な意味があるとは思いますが……。私はいま一度、少なくとも

台湾それから北朝鮮を組み込んだ「東アジア」をまず考える必要があると思うのです。

したがって、北朝鮮の問題、即ち、北朝鮮が現在、核ミサイル開発に並進路線の下でまい進していて、それにどう対応するのかという問題に関しても、北朝鮮は東アジアの一員であるという前提で考える必要があるのかなと思います。われわれはどうも「東アジア」と言うと、最近では日中韓の3国だけで自己完結してしまう傾向があるのですが、私はやはりそれはちょっとおかしいなと思います。日中韓プラス台湾、北朝鮮。全部入れて総合的に考えた方がいいと思っています。

■ 宋 木宮先生は先程、中国は今の東アジア統合から後退しているというような発言をされました。この点についてもう少し詳しく説明していただければと思います。

■ 木宮 中国は例えばEAS（東アジアサミット）などでも東アジアにおけるリーダーシップを取ろうということで、東アジア共同体の議論に関してかなり積極的だった時期があると思います。2000年代前半ぐらい、ちょうど日本では小泉政権ぐらいだと思います。だからこそ小泉政権もかなり東アジア共同体の議論に対して積極的だったのです。これはなぜかという、東アジア共同体をめぐる、日本と中国がある種の主導権争いをする側面があったからだと思うのです。

私は、それはある意味で「いい競争」だった側面があったと思っていますのですが、その後、中国は東アジアやアジアというよりも、むしろ「G 2」とか「新型大国間関係」と呼ばれるように、アメリカとのある種の大国間関係の中で自らの外交目標を設定するようになります。その結果、東アジア共同体などの議論に対してあまり関心を向けなくなりました。

中国がなぜ東シナ海、特に南シナ海で海洋進出をかなり露骨に行うようになったのかという、以前の中国であれば、アジアとの関係を考えれば、あまりあのようなことはやらなかったはずだと思うのですが、アジアとの関係よりもむしろアメリカとの「G 2」、「新型大国間関係」の方が重要だという方向に旋回した側面があるからだと思うのです。

さらに、ある種引きずられるように、日本でも、鳩山政権のときに少しエピソードとして「東アジア共同体」が出てくる程度であって、現状では東アジア共同体に関してはあまりインセンティブがなくなっているのかなと思います。したがって、東アジア共同体の議論はあまりどこからも盛り上がっていないという印象を受けるのですが。以上です。

■ 李 ありがとうございます。ではここで、今日は実際にこれまで外交の前線で平和のために努力された元中国課長・中国大使の谷野作太郎さんがいらっやっていますので、急なご指名で恐縮ですが、コメントなり、感想なりをお話いただけますか？

21世紀の国際社会の大きなテーマ、 中国とどう向き合うか

■ 谷野 今日みなさんのお話には、多々共感するところがあります。みなさんの思いは、一つは、最近のこの反知性主義に対する強い思い、糾弾という大げさですが、その延長線でもっと良質な知性で東アジアで横につながろうと。私はこの点は非常に共感を覚えます。しかし私が申し上げるまでもありませんが、現実はその簡単ではありません。先程中国の宋さんがおっしゃっていましたが、中国においても政治・社会情勢がなかなかそういうことを許さない。学者のみなさんの世界においても、そういう悩ましいところがある。そこをどう乗り越えるかといっても、今の政治体制の中ではなかなか難しいですね。皆さん方にもう少し力を発揮していただきたいと思うものの、現実はその簡単ではないという悔しさが、私などよりむしろ皆さん方の間にあるのだと思います。

先ほどの都築先生のお話の延長線上なのですが、私は、中国課長のときは大平内閣でしたし、鈴木善幸総理の秘書官も務めましたし、ずっと政治家の方とのおつきあいがありました。その頃と比べて、今は一つのかたまりとしての良質な保守、リベラルな保守の姿が見えなくなってしまったという思いがあります。これはかつてなかったことです。以前はもっともっと懐の深い自民党だったと思うのですが、今の状況はそれとは程遠い。異なる意見に対する寛容さがなくなってきている。この状況を非常に心配しています。

それから今日の話題には出てきませんでしたが、昔と変わったなと思うことのもう一つは、メディアです。日本のメディアが非常に劣化してきている。一つのテーマ、一つのことをとらえて筆をそろえて襲いかかるような報道が目につきます。私はメディアのOBの人とのつきあいも多いのですが、彼らはもう辞めた身でお酒を飲んでいる席での話ということもありますが、大げさに言えば、今の日本のメディアの状況というのは、すべてとは言いませんが、戦前と似てきたということを使うべきがなくもない。そこが心配です。最近、ニューヨーク・タイムズの前東京支局長の書いた『安倍政権にひれ伏す日本のメディア』という本が良く売れています。また、ジャーナリストによる国際NPO「国境なき記者団」の報告によれば日本のメディアの「報道自由度ランキング」は今や急落して世界で61位（2015年現在）とか。

私はモスクワにも勤めたことがありますが、20世紀の国際社会の大きなテーマは、あの巨大な軍事力を背景にしたソビエト連邦とどう向き合うかということだったと思います。とすれば、この21世紀の大きなテーマは何かというと、その一つはこれは間違いなく、今のよう大きな、そして異質で時としてひとりよがりな中国とどう向き合っていくかということだと思います。南シナ海の問題なり、それも含めて、軍事的にも巨大で、そしていろいろな立ち振る舞いも褒められたものではない。この国際的にも経済的にも政治的にも、そして軍事的にも異質にして巨大な中国と我々がどう向き合っていくか。大きなテーマだと思います。その中で私は日中関係というのは当面、成績表の評価に例えると、往時のAは無理でもBプラスぐらいのところを目標にして、やってゆかなければならな

い。そして今Bマイナスの状況が、Cになり、ひいてはDになるのはやはりお互いに努力して避けなければならないという思いであります。そしてそのためにはなにかずく両方の政治の指導者たちが、大きな勇気をもって志をもって取り組んでいただきたいと思います。

最後に一つだけ。先ほど都築先生が憲法改正のことをおっしゃっていましたが、先生は「今回は」改正しない方がいいと思うとおっしゃった。今回はということは、じゃあ次回はどうかと（会場から笑い声）。私は憲法は9条を含め、変えたらいいと思っているんです。やっぱり自衛隊というあのよう大きな軍事力を、憲法の中できちっと認知して定め、しっかりした文民統制の中に置く。これをしないから、あえて名前を言いますが、田母神さんみたいな人が出てくるわけです。あの人たちの世代の自衛隊の人たちは、かつて自らの国民に白い目で見られた、認知されていない自衛隊ということに対するフラストレーション、悔しさがあった。はなはだしい場合は、お父さんが自衛官だというだけで学校で先生からいじめにあった。ですからそこはきちっと9条において、自衛隊のあり方を憲法の中に位置づける。もちろん憲法改正のテーマはそれだけではありませんけれども、それは必要ではないかと思っています。以上です。

李 ありがとうございます。理想と現実の問題、メディアの劣化、そして9条を含めての憲法改正問題、いろいろな問題提起が出てきました。他に何かご質問のある方はいらっしゃいますか。

民主的な知のあり方はどのように実現できるのか

劉 では、僕から一つ質問をさせてください。先ほど木宮先生から、大衆迎合的な知のあり方から民主的な知のあり方に持っていかなければいけないというご指摘がありました。僕はそこに関心があるのですが、例えば中国と日本、あるいは中国と韓国の間で知的な交流をするときの障害は何なのかというのはよくわかります。では、韓国と日本との間ではどうでしょうか。日本と韓国との間で民主的な知のあり方を追求していくためにはどうしたらいいのか。あるいは現状が十分な状況でないならば、何が障害になっているのか。日本と韓国の先生方、一言ずつ教えていただけますか？

李 大きなテーマですね。では、まず木宮先生いかがですか？

木宮 そうですね。先ほど谷野元大使からも指摘がありましたが、私を感じるのはいくつと比べると、いろいろな意味での発言に、ある種の慎重さが必要になっているように感じます。これはマスコミだけの問題というわけではなくて、SNSなどのネット上での発言のしかたを見ても思うことです。

一体何がいいのか、悪いのかというのはわからないところがありますが、問題



なのは、例えば学会などのアカデミックな場でも、以前は共通の問題でいろいろ議論することが可能であったと思うのですが、それすらもなかなか難しい状況なのかなと感じています。私は政治学が専門ですので、昨年は憲法問題があって、立憲主義とか憲法についていろいろ議論がありましたし、いわゆる安保法制などについてもさまざまな議論があって、それなりに有意義な議論ができたと思うのですが、なかなかそういう場がなくなってきている。

以前は、例えば「平和問題懇話会」みたいな形で、かなりの有志が集まっているような議論がなされて、そこで出されたレポートが社会的に非常に重要なインパクトを持っていました。そういう状況が現状ではあまりなくなっています。現代社会の中で知識人の役割や比重が非常に低下しているというのはもちろん、仕方がないというか、それは現状として認めざるを得ませんが、今の社会状況にあった知の組織化とか、もしくは知の発信というものを考えていく必要があります。もちろん、暗中模索の状態で、いろんな人がいろんな形で考えていると思いますけれど、それをもう少しお互いに共有できるような仕組みとか、そういう場があればよいのではないかなと思うのです。

南 非常に難しい問題ですね。韓国も民主化を経て、民主主義国家になったと言われている状況の中で、ある種のテーマでは前の軍事独裁の時代よりも、語ることが難しくなっているというのが、今の現状にはあると思います。木宮先生が「発言にある種の慎重さが必要になっている」と言われましたが、日韓関係においてもある種のテーマはタブーになっていて、ひと言でもうっかり口を滑らせるとすぐに炎上してしまいます。炎上してしまう、で終わるといいんですけども、ネットだけに留まらず、実社会においても大きな騒ぎになる。日本でもそういう状況はあるかもしれませんけれども、そういう状況になってしまっています。

前の軍事独裁のときだったら、言いたいことを言っても、捕まって何年か拘束されて帰ってきたら英雄になって社会に戻ることができました。今ですと、そういう状況で辞めさせられたらもう復活はできず、社会の中で再起不能な状況になってしまうかもしれないという恐怖感というのはあると思います。しかし大事

なのは何かというと、そういう状況の中でも発言する場が塞がれているわけではないので、なんとか頑張って発言していくことが大事なのではないかと、私はやっぱり思います。「見方によってはそれは違いますよ」と発信することが知識人の役割だと考えています。ですからそういった意味では、深い、思想的な力をつけることが必要だと思います。簡単には攻撃されない深さとか広さとかをもって、それを乗り越える力を身につける努力をしないといけない。そしてずっと何かを発信していくことが必要であると考えます。

今日のテーマに沿って考えてみますと、例えば「平和」ということについても、「知識人」という言葉についても、それぞれの国でとらえ方は違ってきます。例えば安全保障上における平和をどう考えるかということに限定してしまえば、中国とか台湾では対話ができないし、例えばここに北朝鮮の人がいるとしたら、これも対話はできないでしょう。ですからそういう世の中で、こう見ても平和、ああ見ても平和ということを発信してそれをひとつの場の上に持ち出すこと、これを常にトライしてそういう場所がなくならないようにすることが、今私たちに与えられている要求ではないかというふうに考えます。例えていえば（紙を三角柱状に折って）、この物体が平和だとすると、私から見れば三角ですが、そちら側にいる劉先生から見れば四角ですよ。いくら見ても四角だし、私から見たら三角です。絶対に対話はできません。けれども、私から見れば三角だけど、相手から見れば四角だという話があるのであれば、ではそれはどういうことなのか少し考えてみようと思えば、「これは三角柱だ」と想像できますよね。ですからこれを怠らないこと、ひとつの事実でまとめようとしないこと、それが大事かなと思います。

先程北朝鮮との対話が見えてこないという話がありましたが、それも視点の問題です。朝鮮戦争という話がここには欠落しているんです。朝鮮戦争のことを考えると、台湾の蒋介石も入ってきますし、北朝鮮は当然入ってきますから、今この東アジアに朝鮮戦争が引きずっている体制をどう克服するかということを話の出発点にすれば、当然みんな入ってくるというものだと思います。

李 ありがとうございます。他に何かご意見はありますか。

東アジアにとって日本の憲法改正は是か非か

南 先ほどの都築先生の報告に、非常に私は感動したのですが、学生時代に論文を書いていたときの感動がまた蘇るようなお話でした。その感想と質問ですが、憲法も安保もというこれは理論としては分かりますけれど、今日お話しされたなかでそれ自体を支える思想が空洞化しているという意見をおっしゃっていました。しかし空洞化している状況のなかで、これを支える思想が可能かということを聞きたくて話を伺っていたんですけど、思想的なことは言及がなくて、すぐに政治状況の方に話移ったような気がしています。憲法も安保もということをも可能にする思想というのは、果たして可能かというのが疑問でした。そこを少し伺い

たいのと、例えば私も一時期、今でもそう思いますけれども、先程谷野元中国大使がおっしゃったように、憲法を変えて、そこにちゃんと自衛隊の位置づけをして立憲主義でいくというのは、私も以前主張していたこともありますし、日本がそうなるんだったらそれでもいいと考えていたこともあるんですね。ところが問題はここでも東アジアだと思います。日本が憲法を変えるというのは日本だけの問題ではなくて、変えることによって日本が変わったということになりますから、当然東アジアで日本の変化というのは何を意味するのかということを考えなくてはいけないと思います。逆に東アジアの中で安全保障上の一定の信頼状況というものが生まれるのであれば、日本が憲法を変えてもいい、ということになります。問題はそういった憲法を改正しての立憲主義を考える場合、必ず日本が通らなければいけないのは、東アジアという問題だと思うんですね。東アジアの中で日本がどのような役割をして、どのような安全保障の枠組みを作っていくかということと同時に考えないと。ひとり、国内的にこれをまとめるということにすれば、それは当然問題になると私は思っています。その点、質問させてください。

都築

後の方の憲法改正についてのご質問からお答えします。私はかつての集団的安全保障のときの問題ではなくて、集団的自衛権が問題になっている今の場合には、憲法を改正して集団的自衛権を持つという選択は、東アジア諸国に間違ったメッセージを送ることになると思います。つまり従来の日本の平和主義を放棄したと受け取られる可能性があるので、そうではないことを示すために、憲法の改正は必要ないと考えています。南先生のおっしゃるとおりで、私もさかのぼれば60年以上前の平和問題談話会のときになぜアジアに対するメッセージ、あるいは東アジア諸国の理解を得るような努力がなかったのかと思っていましたが、60年前の文脈ではそれに先立つ日本の侵略戦争の記憶がまだ生々しく残っていたわけですから、そうした状況でアジア諸国にメッセージを送るということはむしろ許されなかったと思います。だからどうしても孤立主義的な試みになったと考えています。今は相互に批判はあってももっとオープンな関係ができていますから、先生がおっしゃるように、まずは近隣の諸国に日本の平和主義の考え方を説明していく必要があると思います。

それと、前の方のご質問、安保政策の空洞化を補う思想は可能かという問題ですが、確かに私自身の報告が知識人から政治家の方に少しずれてしまったかと思いますが、保守本流を支える思想というか、保守の哲学というか、元来はイデオロギーがないのが保守ですね。1980年代以後は保守がむしろ原理主義的にイデオロギー的になっていますが、もともと悪くいえばその都度的な行動の積み重ねといいますか、そういう生活の知恵的なものの集積が保守なので、なかなかそれ自体を思想化することは難しかったのではないかと思います。ただし当時もそうした対応は無思想といわれましたが、憲法も安保もという精神はずっとあったわけで、それを言葉にする努力は今後も怠ってはならないと思います。

李

ありがとうございます。そろそろ終了時間も迫ってきましたが、最後に劉先生から何かご質問はありますか？

中国、台湾、それぞれの報告を互いにどう捉えたか

劉　ひとつだけ質問させてください。今日は宋先生、林先生からそれぞれ中国大陆、台湾の状況を説明されましたけれども、お互いに相手の報告に対して何かコメントがあれば、ぜひお聞きしたいなと思っています。比較的穏やかな時期の双方の研究者同士の対話の場面は存じ上げているのですが、やはり台湾の総統選挙後に台湾と中国大陆の関係が大きく変わって、今はちょっと不安定な状況が続いているなかで、それぞれがどのようなとらえ方をされたのか、伺ってみたいです。

宋　そうですね。今回私の発表の中では台湾問題には触れませんでした。最近、私の所属する研究院は台湾のある国際関係研究センターと定期的な交流を行っています。フィリピンの仲裁判決が出された後、台湾の今の政治の状態など見聞しましたが、確かに様々な変化が起こりました。そのなかで大陸の台湾政策は、以前と一切変わっていないんです。もし台湾の新政府が92年コンセンサスを認めてくれば、大陸のほうは何でも相談できる立場を堅持し続けたいと思います。

先ほどの林先生の発表の中でも報告されていましたが、台湾新政府は「92年コンセンサス」を認めていません。大陸の認識では「92年コンセンサス」は、兩岸関係を考える場合の最低限のボトムラインという存在です。もしこれがなければ、台湾が独立を宣言することを意味します。だから大陸は武力を放棄しないのです。

今、大陸政府はとても理性的な態度で、新しい台湾の政府の出方を見て、どう対応するか、これから検討しています。両方の相互作用のなかで、関係が形作られていくと思います。台湾当局は大陸政府を見るときは武力を放棄しない、民主化しないという点を強調して、この一点張りで大陸を責めていると見られます



が、実はこの現状は長年にわたって存在したことです、決して新しいことではありません。だから今の時点でこのことについて強調しなくてもいいと思います。あまり建設的なやり方ではないと思います。

大陸は今、台湾政府に対して改めて何か仕掛けをしているのではなく、寧ろある程度の危機感をもって、政治状況の発展を見守っています。でも蔡さん（蔡英文・現中華民国総統）は今、とても慎重な態度、曖昧な態度で、「92年のコンセンサス」をどう扱うか、明言を避けているんですね。中華民国の憲法を継承しながら、民進党の党是としての台湾独立論と現実的な大陸政策の両方の間にある程度のバランスを探りたいのだと思います。

林 劉先生からの鋭い質問で、今まで平和だった雰囲気が一気に変わるのではないかという心配がありますけれども（会場から笑い声）、宋先生とも仲良くしたいのでどうお話ししましょうか。とはいえ、やはり個人的に今の中国の対台湾政策、あるいは対外政策については少し疑問を持っています。宋先生の発表の中で、現在の中国の外交を「儒教に基づいている」とおっしゃっていましたが、もしそうであればもっと徳をもって対応してもらえたらと思います。孔子もおっしゃっていますが、「遠人（えんじん：遠いところにいる人）服せざれば則ち文徳を修めて以てこれを來たす」といいますし。たとえば台湾の問題、あるいは兩岸関係にしても、もう少し文明的なやり方で対応していただきたいのです。話を聞いてくれないと戦争するぞ、という態度はもう時代には合わないと思います。似たような問題は世界中で起きていますが、文明国の場合、例えばこの間のイギリスにおけるスコットランドの独立の問題についても、それを投票で決めようというようなやり方が、いつか中国でも政策に反映されたらいいなあと思います。

もう一点、先ほどの私の発表の中で、時間が足りなくてあまり話せませんでしたが、現在、中国の台頭で確かにいろんな問題が起きているのは皆さんよくわかるんですけども、しかし中国内部のなかでは、これはあくまでもその原因は外にあるというような考えをする傾向があるんですね。香港も中国に反発しているし、台湾もそうだし、近隣諸国との間にも、海洋問題とか領土問題とかめぐって摩擦が起きていますし、さらに経済力でいわゆる中国のシステムを世界中に広げていくような状況のなかでいろんな問題が起きているということを、中国社会において本当に真剣に、冷静に、考えて議論していただきたい。何もかも相手が悪いという姿勢はぜひやめていきたいと思います。

李 それでは、もう4時間経ちましたのでここで終わらせていただきます。まだご質問等のある方はいらっしやと思いますが、ある程度の議論はできたかなと思います。

本日はありがとうございました。

今回のフォーラムでは、それぞれの国が置かれた状況によって、「平和」の現状と、「何を平和と認識するか」に至るまでの経緯が大きく異なっていることを確認することができた。時に報告者たちの発言は、お互いに衝突し兼ねない際どいところまで及ぶこともあったが、報告者たちの「平和」な性格のおかげで、生産的な議論になった。「平和」の条件は違っても「平和」の観念には、底で通じるものがあることを確認したことは収穫であった。

総合討論で、劉傑さん（早稲田大学社会科学総合学術院教授）が強調されたことは、そのことであつたように思われる。中国にも、特殊な政治状況から生まれていながらも、理念の違いや国の境を超えて訴えることのある「平和テキスト」があり、時を超えてこれを学習する人がいるという。劉傑さんの討論を通じて、このフォーラムの意義が新しく浮かび上がり、これからも引き続き、今回の趣旨を継承して続けていくべきであることが分かった。探してみると、この地域には「三たび平和について」だけでなく、多くの平和テキストがありそうである。これから当分、フォーラムでは、東アジアで共有し継承していきべき平和テキストを発掘し、一緒に読んでいきながら、それを今どう生かすべきか、考えてゆきたい。

その際、フォーラムの最後に谷野作太郎先生（元中国大使）から寄せていただいた論評は、議論が宙に浮かないようにフォーラムを進めていくために、肝に命じておくべきである。平和の理想を求めることは、平和でない現実を省みることから始めるべきである。そのような趣旨の論評であつたと覚えている。

平和でない現実にも身を置きながらも、現実にも囚われず、平和を想像することを止めないこと。そのため、東アジアの平和テキストと一緒に読んでいくこと。この地域の研究者たちが「知識人」としての役割を自覚し「平和」のため連帯を目指すのなら、このことから始めるのはどうだろうか、フォーラムを閉じながらそんな思いがした。

南 基正

講師略歴

■ 南基正 【ナム キジョン】NAM Kijeong

ソウル大学日本研究所副教授

韓国のソウル市生まれ。ソウル大学にて国際政治学を学び、2000年には東京大学で「朝鮮戦争と日本—‘基地国家’における戦争と平和」の研究で博士号を取得。2001年から2005年まで東北大学法学研究科の助教授、2005年から2009年まで韓国・国民大学国際学部の副教授などを経て現職。戦後日本の政治外交を専門とし、最近では日本の平和主義や平和運動にも関心を持って研究している。主著に『基地国家の誕生—日本が戦った朝鮮戦争(韓国文)』、『戦後日本と生活平和主義(編著・韓国文)』、『歴史としての日韓国交正常化II：脱植民地化編(共著)』、“Similar Conditions, Different Paths?: Japan’s Normalization of Relations with Korea and Vietnam”, “The Reality of Military Base and the Evolution of Pacifism : Japan’s Korean War and Peace”, 「日本の反原発運動—起源としてのベトナム反戦運動と生活平和主義の展開(韓国文)」, 「戦後日韓関係の展開—冷戦、ナショナリズム、リーダーシップの相互作用」などがある。

■ 木宮正史 【きみや ただし】KIMIYA Tadashi

東京大学大学院総合文化研究科教授、韓国学研究センター長
1960年静岡県浜松市生まれ。東京大学法学部卒、同大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学、韓国高麗大学大学院政治外交学科博士課程修了(政治学博士)。法政大学法学部助教授、東京大学大学院総合文化研究科助教授、准教授を経て現職。その間、ハーバード大学イエンチン研究所訪問研究員。その後東京大学大学院情報学環教授、現代韓国研究センター長を歴任している。著書に『韓国—民主化と経済発展のダイナミズム』(2003)。『朴正熙政府の選択：1960年代輸出志向型工業化と冷戦体制(韓国語)』(2008)。『国際政治のなかの韓国現代史』(2012)。『日本の韓半島外交：脱植民地化、冷戦体制、経済協力(韓国語)』(2013)。編著として『歴史としての日韓国交正常化I 東アジア冷戦編II 脱植民地編』(2011)。『日韓関係史1965—2015 I 政治』(2015)。『シリーズ日本の安全保障第6巻 朝鮮半島と東アジア』(2015)『戦後日韓関係史』(2017)など。

■ 朴榮濬 【パク ヨンジュン】PARK Young-June

韓国・国防大学校安全保障大学院教授

1986年延世大学で政治学士を取得、1988年ソウル大学の大学院で修士号を取得、2002年東京大学で博士号を取得。2003年から現職。戦争と平和、日本の安全保障政策、東アジア安全保障などを担当。2010年、2016年ハーバード大学で

研修。主要著書に『第3の日本』(2008)、共著に『東アジアの戦争と平和』(2006)、『安全保障の国際政治学』(2010)、『海軍の誕生と近代日本』(2014)など。その他、日本政治外交、国際安全保障、東アジアの国際関係などに関する著書と論文多数。

■ 宋均営 【そん きんえい】Song Junying

中国・国際問題研究院アジア太平洋研究所副所長

1976年生まれ。1999年中国人民大学国際政治系卒業、北京大学国際関係学院で修士と博士課程。2008年、法学博士学位獲得、中国国際問題研究院に入る。北京大学在学中、交換学生として早稲田大学アジア太平洋研究科に留学(2002年～2006年)。主な研究分野は日中関係、地域統合、海洋問題など。

■ 林泉忠 【リム チュアンティオン(通称:りん せんちゅう)】

LIM John Chuan-Tiong

台湾・中央研究院近代史研究所副研究員

国際政治学専攻。中国で初等教育、香港で中等教育、そして日本で高等教育を受け、2002年東京大学より博士号(法学)を取得。2004年より琉球大学法文学部助(准)教授、またハーバード大学フェアバンク・センターや台湾大学人文社会高等研究院客員研究員などを歴任。2012年から現職。著書に『「辺境東アジア」のアイデンティティ・ポリティクス：沖縄・台湾・香港』(明石書店、2005年)、共著に『現代アジア研究第2巻：市民社会』(慶應義塾大学出版会、2008年)、『コンタクトゾーンとしての島嶼における文化現象：沖縄と東アジア・太平洋島嶼地域』(彩流社、2010年)、『グローバル・ディアスポラ第1巻：東アジア』(明石書店、2011年)、論文に『「辺境東アジア」：新たな地域概念の構築』(『国際政治』第135号)など。

■ 都築勉 【つづき つとむ】TSUZUKI Tsutomu

信州大学経済学部教授

1952年、東京生まれ。1978年、東京大学法学部卒業、同大学院法学政治学研究科修士課程入学。1985年、同博士課程単位修得退学、信州大学教養部専任講師。1988年、同助教授。1995年、同経済学部助教授。1997年、同教授。2016年、同経済学部教授。著書に『戦後日本の知識人—丸山眞男とその時代—』(世織書房、1995年)、『政治家の日本語』(平凡社新書、2004年)、『政治家の日本語力』(講談社+α文庫、2009年)、『丸山眞男への道案内』(吉田書店、2013年)。論文に「政治社会の内部と外部—丸山眞男の位置をめぐって—」『思想』2006年8月号、「隠れた市民社会—引き延ばされた社会契約の結び直し—」『社会科学研究』第58巻第1号(2006年9月)、「戦争と小林秀雄」日本政治学会編『年報政治学2011—I』(木鐸社、2011年)、「道場の内と外の交流—鶴見・丸山・高島が作る知の三角形—」『現代思想』2015年10月臨時増刊号。

SGRA レポート バックナンバーのご案内

- SGRA レポート01 設立記念講演録 「21世紀の日本とアジア」 船橋洋一 2001. 1. 30 発行
- SGRA レポート02 CISV 国際シンポジウム講演録 「グローバル化への挑戦：多様性の中に調和を求めて」
今西淳子、高 偉俊、F. マキト、金 雄熙、李 來賛 2001. 1. 15 発行
- SGRA レポート03 渥美奨学生の集い講演録 「技術の創造」 畑村洋太郎 2001. 3. 15 発行
- SGRA レポート04 第1 回フォーラム講演録 「地球市民の皆さんへ」 関 啓子、L. ビッヒラー、高 熙卓 2001. 5. 10 発行
- SGRA レポート05 第2 回フォーラム講演録 「グローバル化のなかの新しい東アジア：経済協力をどう考えるべきか」
平川 均、F. マキト、李 鋼哲 2001. 5. 10 発行
- SGRA レポート06 投稿 「今日の留学」「はじめの一歩」 工藤正司 今西淳子 2001. 8. 30 発行
- SGRA レポート07 第3 回フォーラム講演録 「共生時代のエネルギーを考える：ライフスタイルからの工夫」
木村建一、D. バート、高 偉俊 2001. 10. 10 発行
- SGRA レポート08 第4 回フォーラム講演録 「IT 教育革命：ITは教育をどう変えるか」
臼井建彦、西野篤夫、V. コストブ、F. マキト、J. スリスマンティオ、蔣 恵玲、楊 接期、
李 來賛、斎藤信男 2002. 1. 20 発行
- SGRA レポート09 第5 回フォーラム講演録 「グローバル化と民族主義：対話と共生をキーワードに」
ペマ・ギャルポ、林 泉忠 2002. 2. 28 発行
- SGRA レポート10 第6 回フォーラム講演録 「日本とイスラーム：文明間の対話のために」
S. ギュレチ、板垣雄三 2002. 6. 15 発行
- SGRA レポート11 投稿 「中国はなぜWTOに加盟したのか」 金香海 2002. 7. 8 発行
- SGRA レポート12 第7 回フォーラム講演録 「地球環境診断：地球の砂漠化を考える」
建石隆太郎、B. プレンサイン 2002. 10. 25 発行
- SGRA レポート13 投稿 「経済特区：フィリピンの視点から」 F. マキト 2002. 12. 12 発行
- SGRA レポート14 第8 回フォーラム講演録 「グローバル化の中の新しい東アジア」 + 宮澤喜一元総理大臣をお迎えして
フリーディスカッション
平川 均、李 鎮奎、ガト・アルヤ・ブトゥラ、孟 健軍、B. ヴィリエガス 日本語版2003. 1. 31 発行、
韓国語版2003. 3. 31 発行、中国語版2003. 5. 30 発行、英語版2003. 3. 6 発行
- SGRA レポート15 投稿 「中国における行政訴訟—請求と処理状況に対する考察—」 呉東鎬 2003. 1. 31 発行
- SGRA レポート16 第9 回フォーラム講演録 「情報化と教育」 苑 復傑、遊間和子 2003. 5. 30 発行
- SGRA レポート17 第10 回フォーラム講演録 「21世紀の世界安全保障と東アジア」
白石 隆、南 基正、李 恩民、村田晃嗣 日本語版2003. 3. 30 発行、英語版2003. 6. 6 発行
- SGRA レポート18 第11 回フォーラム講演録 「地球市民研究：国境を越える取り組み」 高橋 甫、貫戸朋子 2003.8.30 発行
- SGRA レポート19 投稿 「海軍の誕生と近代日本—幕末期海軍建設の再検討と『海軍革命』の仮説」 朴 榮濬
2003.12.4 発行

- SGRA レポート 20 第12 回フォーラム講演録 「環境問題と国際協力：C O P 3 の目標は実現可能か」
外岡豊、李海峰、鄭成春、高偉俊 2004. 3. 10 発行
- SGRA レポート 21 日韓アジア未来フォーラム 「アジア共同体構築に向けての日本及び韓国の役割について」 2004. 6. 30 発行
- SGRA レポート 22 渥美奨学生の集い講演録 「民族紛争－どうして起こるのか どう解決するか」 明石康 2004. 4. 20 発行
- SGRA レポート 23 第13 回フォーラム講演録 「日本は外国人をどう受け入れるべきか」
宮島喬、イコ・プラムティオノ 2004.2.25 発行
- SGRA レポート 24 投稿 「1945年のモンゴル人民共和国の中国に対する援助：その評価の歴史」 フスレ 2004. 10. 25 発行
- SGRA レポート 25 第14 回フォーラム講演録 「国境を越える E-Learning」
斎藤信男、福田収一、渡辺吉銘、F. マキト、金 雄熙 2005. 3. 31 発行
- SGRA レポート 26 第15 回フォーラム講演録 「この夏、東京の電気は大丈夫？」 中上英俊、高 偉俊 2005.1.24 発行
- SGRA レポート 27 第16 回フォーラム講演録 「東アジア軍事同盟の過去・現在・未来」
竹田いさみ、R. エルドリッジ、朴 榮濬、渡辺 剛、伊藤裕子 2005. 7. 30 発行
- SGRA レポート 28 第17 回フォーラム講演録 「日本は外国人をどう受け入れるべきか- 地球市民の義務教育-」
宮島 喬、ヤマグチ・アナ・エリーザ、朴 校熙、小林宏美 2005. 7. 30 発行
- SGRA レポート 29 第18 回フォーラム・第4 回日韓アジア未来フォーラム講演録 「韓流・日流：東アジア地域協力における
ソフトパワー」 李 鎮奎、林 夏生、金 智龍、道上尚史、木宮正史、李 元徳、金 雄熙 2005. 5. 20 発行
- SGRA レポート 30 第19 回フォーラム講演録 「東アジア文化再考－自由と市民社会をキーワードに－」
宮崎法子、東島 誠 2005. 12. 20 発行
- SGRA レポート 31 第20 回フォーラム講演録 「東アジアの経済統合：雁はまだ飛んでいるか」
平川 均、渡辺利夫、トラン・ヴァン・トゥ、範 建亭、白 寅秀、エンクバヤル・シャグダル、F. マキト
2006. 2. 20 発行
- SGRA レポート 32 第21 回フォーラム講演録 「日本人は外国人をどう受け入れるべきか－留学生－」
横田雅弘、白石勝己、鄭仁豪、カンピラパーブ・スネート、王雪萍、黒田一雄、大塚晶、徐向東、
角田英一 2006. 4. 10 発行
- SGRA レポート 33 第22 回フォーラム講演録 「戦後和解プロセスの研究」 小菅信子、李 恩民 2006. 7. 10 発行
- SGRA レポート 34 第23 回フォーラム講演録 「日本人と宗教：宗教って何なの？」
島蘭 進、ノルマン・ヘイヴンズ、ランジャナ・ムコパディヤヤー、ミラ・ゾンターク、
セリム・ユジェル・ギュレチ 2006. 11. 10 発行
- SGRA レポート 35 第24 回フォーラム講演録 「ごみ処理と国境を越える資源循環～私が分別したごみはどこへ行くの？～」
鈴木進一、間宮 尚、李 海峰、中西 徹、外岡 豊 2007. 3. 20 発行
- SGRA レポート 36 第25 回フォーラム講演録 「IT は教育を強化できるか」
高橋富士信、藤谷哲、楊接期、江蘇蘇 2007. 4. 20 発行
- SGRA レポート 37 第1 回チャイナ・フォーラム in 北京 「パネルディスカッション『若者の未来と日本語』」
池崎美代子、武田春仁、張 潤北、徐 向東、孫 建軍、朴 貞姫 2007. 6. 10 発行

- SGRA レポート 38 第6 回日韓フォーラム in 葉山講演録 「親日・反日・克日：多様化する韓国の対日観」
金 範洙、趙 寛子、玄 大松、小針 進、南 基正 2007. 8. 31 発行
- SGRA レポート 39 第26 回フォーラム講演録 「東アジアにおける日本思想史～私たちの出会いと将来～」
黒住 真、韓 東育、趙 寛子、林 少陽、孫 軍悦 2007. 11. 30 発行
- SGRA レポート 40 第27 回フォーラム講演録 「アジアにおける外来種問題～ひとの生活との関わりを考える～」
多紀保彦、加納光樹、プラチヤー・ムシカシントーン、今西淳子 2008. 5. 30 発行
- SGRA レポート 41 第28 回フォーラム講演録 「いのちの尊厳と宗教の役割」
島蘭進、秋葉悦子、井上ウイマラ、大谷いづみ、ランジャナ・ムコパディヤーヤ 2008. 3. 15 発行
- SGRA レポート 42 第2 回チャイナ・フォーラム in 北京&新疆講演録 「黄土高原緑化協力の15 年—無理解と失敗から相互理解と信頼へ—」 高見邦雄 日本語版、中国語版 2008. 1. 30 発行
- SGRA レポート 43 渥美奨学生の集い講演録 「鹿島守之助とパン・アジア主義」 平川均 2008. 3. 1 発行
- SGRA レポート 44 第29 回フォーラム講演録「広告と社会の複雑な関係」 関沢 英彦、徐 向東、オリガ・ホメンコ
2008. 6. 25 発行
- SGRA レポート 45 第30 回フォーラム講演録 「教育における『負け組』をどう考えるか～
日本、中国、シンガポール～」 佐藤香、山口真美、シム・チュン・キャット 2008. 9. 20 発行
- SGRA レポート 46 第31 回フォーラム講演録 「水田から油田へ：日本のエネルギー供給、食糧安全と地域の活性化」
東城清秀、田村啓二、外岡 豊 2009. 1. 10 発行
- SGRA レポート 47 第32 回フォーラム講演録 「オリンピックと東アジアの平和繁栄」
清水 諭、池田慎太郎、朴 榮濬、劉傑、南 基正 2008. 8. 8 発行
- SGRA レポート 48 第3 回チャイナ・フォーラム in 延辺&北京講演録 「一燈やがて万燈となる如く—
アジアの留学生と生活を共にした協会の50 年」 工藤正司 日本語版、中国語版 2009. 4. 15 発行
- SGRA レポート 49 第33 回フォーラム講演録 「東アジアの経済統合が格差を縮めるか」
東 茂樹、平川 均、ド・マン・ホーン、フェルディナンド・C・マキト 2009. 6. 30 発行
- SGRA レポート 50 第8 回日韓アジア未来フォーラム講演録 「日韓の東アジア地域構想と中国観」
平川 均、孫 洌、川島 真、金 湘培、李 鋼哲 日本語版、韓国語 Web 版 2009. 9. 25 発行
- SGRA レポート 51 第35 回フォーラム講演録 「テレビゲームが子どもの成長に与える影響を考える」
大多和直樹、佐々木 敏、渋谷明子、ユ・ティ・ルイン、江 蘇蘇 2009. 11. 15 発行
- SGRA レポート 52 第36 回フォーラム講演録 「東アジアの市民社会と21 世紀の課題」
宮島 喬、都築 勉、高 熙卓、中西 徹、林 泉忠、ブ・ティ・ミン・チィ、
劉 傑、孫 軍悦 2010. 3. 25 発行
- SGRA レポート 53 第4 回チャイナ・フォーラム in 北京&上海講演録 「世界的課題に向けていま若者ができること～
TABLE FOR TWO～」 近藤正晃ジェームス 2010. 4. 30 発行
- SGRA レポート 54 第37 回フォーラム講演録 「エリート教育は国に『希望』をもたらすか：
東アジアのエリート高校教育の現状と課題」 玄田有史 シム チュン キャット
金 範洙 張 健 2010. 5. 10 発行

- SGRA レポート 55 第38 回フォーラム講演録 「Better City, Better Life ～東アジアにおける都市・建築のエネルギー事情とライフスタイル～」木村建一、高 偉俊、Mochamad Donny Koerniawan、Max Maquito、Pham Van Quan、葉 文昌、Supreedee Rittironk、郭 榮珠、王 劍宏、福田展淳 2010. 12. 15 発行
- SGRA レポート 56 第5 回チャイナ・フォーラム in 北京&フフホト講演録 「中国の環境問題と日中民間協力」第一部（北京）：「北京の水問題を中心に」高見邦雄、汪 敏、張 昌玉 第二部（フフホト）：「地下資源開発を中心に」高見邦雄、オンドロナ、ブレンサイン 2011. 5. 10 発行
- SGRA レポート 57 第39 回フォーラム講演録 「ポスト社会主義時代における宗教の復興」井上まどか、ティムール・ダダバエフ、ゾンターク・ミラ、エリック・シッケタンツ、島蘭 進、陳 継東 2011. 12. 30 発行
- SGRA レポート 58 投稿 「鹿島守之助とパン・アジア論への一試論」平川 均 2011. 2. 15 発行
- SGRA レポート 59 第10 回日韓アジア未来フォーラム講演録「1300 年前の東アジア地域交流」朴 亨國、金 尚泰、胡 潔、李 成制、陸 載和、清水重敦、林 慶澤 2012. 1. 10 発行
- SGRA レポート 60 第40 回フォーラム講演録「東アジアの少子高齢化問題と福祉」田多英範、李 蓮花、羅 仁淑、平川 均、シム チャン キャット、F・マキト 2011. 11. 30 発行
- SGRA レポート 61 第41 回SGRA フォーラム講演録「東アジア共同体の現状と展望」恒川恵市、黒柳米司、朴 榮濬、劉 傑、林 泉忠、ブレンサイン、李 成日、南 基正、平川 均 2012. 6. 18 発行
- SGRA レポート 62 第6 回チャイナ・フォーラム in 北京&フフホト講演録 「Sound Economy ～私がミナマタから学んだこと～」 柳田耕一 「内モンゴル草原の生態系：鉱山採掘がもたらしている生態系破壊と環境汚染問題」郭 偉 2012. 6. 15 発行
- SGRA レポート 64 第43 回フォーラム講演録 in 蓼科「東アジア軍事同盟の課題と展望」朴 榮濬、渡辺 剛、伊藤裕子、南 基正、林 泉忠、竹田いさみ 2012. 11. 20 発行
- SGRA レポート 65 第44 回フォーラム講演録 in 蓼科「21 世紀型学力を育むフューチャースクールの戦略と課題」赤堀侃司、影戸誠、曹圭福、シム・チュン・キャット、石澤紀雄 2013. 2. 1 発行
- SGRA レポート 66 渥美奨学生の集い講演録「日英戦後和解（1994-1998 年）」（日本語・英語・中国語）沼田貞昭 2013. 10. 20 発行
- SGRA レポート 67 第12 回日韓アジア未来フォーラム講演録「アジア太平洋時代における東アジア新秩序の模索」平川 均、加茂具樹、金 雄熙、木宮正史、李 元徳、金 敬黙 2014. 2. 25 発行
- SGRA レポート 68 第7 回SGRA チャイナ・フォーラム in 北京講演録「ボランティア・志願者論」（日本語・中国語・英語） 宮崎幸雄 2014. 5. 15 発行
- SGRA レポート 69 第45 回 SGRA フォーラム講演録「紛争の海から平和の海へー東アジア海洋秩序の現状と展望ー」村瀬信也、南 基正、李 成日、林 泉忠、福原裕二、朴 榮濬 2014. 10. 20 発行
- SGRA レポート 70 第46 回 SGRA フォーラム講演録「インクルーシブ教育：子どもの多様なニーズにどう応えるか」荒川 智、上原芳枝、ヴィラーク ヴィクトル、中村ノーマン、崔 佳英 2015. 4. 20 発行

- SGRA レポート 71 第47回 SGRA フォーラム講演録「科学技術とリスク社会
ー福島第一原発事故から考える科学技術と倫理ー」
崔 勝媛、島蘭 進、平川秀幸 2015. 5. 25 発行
- SGRA レポート 72 第8回チャイナ・フォーラム
「近代日本美術史と近代中国」
佐藤道信、木田拓也 2015. 10. 20 発行
- SGRA レポート 73 第14回日韓アジア未来フォーラム、第48回SGRA フォーラム
「アジア経済のダイナミズムー物流を中心に」
李 鎮奎、金 雄熙、榊原英資、安 秉民、ドマン ホーン、李 銅哲 2015. 11. 10 発行
- SGRA レポート 74 第49回SGRA フォーラム講演録：円卓会議「日本研究の新しいパラダイムを求めて」
劉 傑、平野健一郎、南 基正 他15名 2016. 6. 20 発行
- SGRA レポート 75 第50回SGRA フォーラム in 北九州講演録「青空、水、くらしー環境と女性と未来に向けて」
神崎智子、斉藤淳子、李 允淑、小林直子、田村慶子 2016. 6. 27 発行
- SGRA レポート 76 第9回SGRA チャイナ・フォーラム in フフホト&北京講演録「日中二百年ー文化史からの再検討」
劉 建輝 発行予定
- SGRA レポート 77 第15回日韓アジア未来フォーラム「これからの日韓の国際開発協力ー共進化アーキテクチャの模索」
孫赫相、深川由紀子、平川均、フェルディナンド・C・マキト 2016.11.10 発行

■ レポートご希望の方は、SGRA 事務局（Tel：03-3943-7612 Email：sgra-office@aisf.or.jp）へご連絡ください。

SGRAレポート No. 0078

第51回SGRAフォーラム

今、再び平和について
—平和のための東アジア知識人連帯を考える—

編集・発行 (公財) 渥美国際交流財団関口グローバル研究会 (SGRA)
〒112-0014 東京都文京区関口3-5-8
Tel: 03-3943-7612 Fax: 03-3943-1512
SGRA ホームページ: <http://www.aisf.or.jp/sgra/>
電子メール: sgra-office@aisf.or.jp

発行日 2017年3月27日
発行責任者 今西淳子
印刷 (株) 平河工業社

©関口グローバル研究会 禁無断転載 本誌記事のお尋ねならびに引用の場合はご連絡ください。